

戦前期中等教育における教養と学歴

—— 篠山高等女学校を事例として ——

東京大学教育社会学研究室 天 野 郁 夫

関西女学院短期大学 浜 名 篤

放送教育開発センター 吉 田 文

南山大学文学部 広 田 照 幸

Culture and Educational Credentials of Secondary Education in the Pre-War Period

—— A Case Study of Sasayama Women's Secondary School ——

Ikuko AMANO, Atsushi HAMANA, Aya YOSHIDA. and Teruyuki HIROTA

There are many studies on educational credentials. But most of them focuses on interrelationships between educational credentials and employment or promotion of personnels in modern organisations. The subjects of those studies are mainly male. However, this paper focuses on clarifying the meaning of educational credentials for female.

During the pre-war period a main goal for women was marriage. Most women prepared for marriage with serving as a housekeeper to learn housekeeping skills and sewing after elementary school.

From the end of the Meiji era, secondary education began to play a role to prepare for marriage among middle class women. Middle class consisted of many kinds of occupational groups such as from wealthy farmers in rural areas and wealthy marchants to white collar workers in urban areas. Secondary education for female developed rapidly aiming at the nurture of "Good Wives and Wise Mothers" during the Taisho era.

Secondary education for female was deeply embedded in middle class culture. According to culture of those occupational groups, there were different types of institutions with various years of learning and diverse curricula. The diversity of institutions is characteristic of secondary education for female.

Unlike for boys' secondary school, secondary schools were actually the highest stage of education for most female. That is only a few women entered colleges. Secondary education didn't prepare female students for a college entrance examination. Female students enjoyed extra-curricula activities and their school life without pressures from entrance examination. This is another characteristic of secondary education for female.

By exploring (1) detailed processes of establishing a women's secondary school in Tanba Sasayama area, and clarifying (2) social function of this school and (3) its culture, we argue how educational credentials were permeated in the "life world" of women during the pre-war period.

論文目次

I. はじめに

A. 課題の設定

B. 近代日本における女性と中等教育

C. 高等女学校と階層文化

II. 篠山高等女学校の成立と展開

A. 問題の所在

B. 「女学校熱」の高まり

- C. 郡立高女の設立
 - D. 高女教育への期待——「常識」や「教養」の涵養——
 - E. 実科高女への改組
 - F. 高女への再改組
 - G. まとめ
- III. 篠山高等女学校の社会的機能
- A. 課題の設定
 - B. 入学時の選抜
 - C. 卒業後の配分
 - D. まとめ
- IV. 篠山高等女学校の学校文化と生徒の意識
- A. 問題の所在
 - B. 学校の側から
 - C. 生徒の側から
 - D. まとめ

I. はじめに

A. 課題の設定

ここ数年、我々は兵庫県篠山地域を事例に、わが国における学歴主義の制度化と汎化の過程をあとづける一連の研究を進めてきた。第一次の研究は、この地域における男子中等教育機関、鳳鳴義塾の成立と発展を中心に、学歴主義の制度化の過程を明らかにしようとしたものであり、1987年の本紀要に、その結果を論文として報告した¹⁾。第二次の研究は、学校をはなれて、人々の日常生活世界のなかに学歴主義が滲透し、汎化していく過程を住民、とくに旧士族、商家、農家の三つの社会集団に属する人々に対する面接調査を中心にとらえようとしたものであり、同じく1988年度の本紀要に、研究成果を発表した²⁾。

第三次にあたる今回の研究は、再び学校を対象とするものだが、地域の女子中等教育機関として設立された篠山高等女学校に焦点をあて、大正・昭和期におけるそこでの教育の実態を分析することにより、女性にとっての学歴主義の問題に検討を加えようとするものである。

B. 近代日本における女性と中等教育

女性と学歴、とくに近代日本における女性と学歴の問題は、未開拓の部分が大きく残された研究領域である。学歴主義に関する諸研究は、これまで学歴と社会移動、学歴と職業、学歴と昇進などの問題について、多くの成果をあげてきた。これらの研究はいずれも、学歴の手段性——地位形成的な側面を重視するものであり、研究の中心は、もっぱら男性にとっての学歴の問題におかれて

きたとってよい。職業につくことの少ない、ついでとしても早期に退職して、家事や育児に専念することの多い女性にとっての学歴の意味を問うことに、研究者の問題関心が向けられることは、それだけ少なかったのである。それはまた、従来の学歴研究が高等教育卒業の高学歴者に焦点をしばり、中等教育卒業者にとっての学歴の問題を軽視してきたこと、さらに学歴の問題が、それを取得するものの社会的出自——出身階層よりも、学歴取得者が帰属することになる階層と関係づけて取り上げられてきたことともかかわっている³⁾。女性にとっての学歴が、とくに戦前期において、なによりも中等学校卒業の学歴を意味し、その学歴が到達階層よりも出身階層と深いかわりを持っていたことを考えれば、そうした研究の大きな流れの中で、女性にとっての学歴の問題がとりあげられることの少なかった理由が理解されよう。

たしかに、これまでの我々の一連の研究のなかでみてきたように、学歴主義の制度化は、職業の世界、およびそれと有機的に結びつけられた学校教育の世界、すなわち中学校から高等学校をへて大学へ、そして官庁・企業に代表される組織へという、男性のための教育と職業の世界を中心に、おし進められてきた。職業と無縁な生活世界をもち、また高等女学校卒業が事実上の最高学歴であった女性は、完全に男性中心であった戦前期の社会の学歴主義的な秩序のなかに、しめるべき明確な位置を与えられていなかったのである。しかしそのことは、女性が社会的に、学歴主義的な秩序とまったく無関係な存在であったことを意味するのではない。学歴主義の制度化が、人々の意識をとらえ、日常の生活世界に浸透するにつれて、組織や職業と無縁な世界に生活する女性たちもまた、なによりもイエと婚姻との関係を通して、男性の世界を支配する学歴主義的な秩序のなかに、みえない形で組みこまれていった。我々が、丹波篠山地域のごく平凡な、ひとつの高等女学校における教育の実態の分析を通して明らかにしようとするのは、そうした女性にとっての学歴、ないし学歴主義の、これまで無視されてきた問題領域に他ならない。

戦前期を通じて、女性に社会的に期待された人生の目標は結婚であり、役割は「良妻賢母」としてのそれであった。職業に人生の目標を求める女性は、明治初期にすでに少数ながら存在したし、大正期に入る頃からは、新中産階級を中心に職業につくものが増え、高等女学校からさらに上級学校へと進学するもの数も増していく。しかし彼女らは、つねに少数派にすぎなかった。高等女学校に進学し、卒業するものの（さらにいえば女子専門学校卒業者の場合にも）全体的な志向は結婚に、「良妻賢母」

としての役割をはたすことに向けられていたのである。

このことは女性の中等教育が（高等教育の大部分もまた）、なによりも結婚にむけての準備教育としての役割を期待されていたことを意味している。しかもその結婚は、イエ同士の、したがって一般に同一階層内での結婚であり、女性には原則として配偶者を選択する自由は認められていなかった。このように、女性にとっての中等教育に、社会的な地位獲得のための「手段性」が強かったことは、高等女学校の教育を、男性のための中学校教育にくらべてより「自由」にし、またより多様なものにした。設立形態、カリキュラム、修業年限、課外活動など、どれをとっても戦前期の高等女学校は多様であり、教育活動についての選択、決定の自由は、意外なほど大きくそれぞれの学校に認められていた。

もちろん、そうした「自由」を過大に評価することはできない。高等女学校の教育目標が基本的に、「良妻賢母主義」という公認のイデオロギーに縛られていたことは、よく知られている。ただ、具体的にどのような妻が「良妻」であり、どのような母が「賢母」であるかを、教育の場面において一義的に定義づけるのは、たやすいことではなかった。高等女学校が教育の対象としたのは、一般に「中流」ないし「中等」以上と位置づけられた社会階級である。だが急激な近代化と、それに伴う社会変動を経験したわが国の「中流」階級の構成は複雑であり、したがってその文化も多元的で安定性を欠いていた。「良妻賢母」のイメージは、国家レベルでのイデオロギーとしてはともかく、それぞれ微妙にことなる「中流」階級の教育要求に応えるものとして生成・発展してきた、個々の高等女学校のレベルでは、多様化し、あいまい化せざるをえなかったのである。「自由」はそうした状況のもとで存在しえたのであり、高等女学校の多様性は、ひとつにはそうした「自由」の産物であった。

高等女学校における「自由」は、もうひとつ、それがなによりも「中流」階級の女性のための事実上の「最高」教育機関であったこともかかわっている。戦前期の女性の人生の予定された目標が、結婚にあったことはすでにのべたが、問題はその結婚までの時間の過ごし方にある。戦前期の女性の平均結婚年齢は、時期によって、また地域や階層によって一定しないが、大正末から昭和初年におけるの時期には、ほぼ23歳前後であったとされている。義務教育の修了する12歳からあと、そこまでの長い期間を、女性たちは、どのようにすごしたのだろうか。

社会の下層をしめる農民や労働者階級出身の女性にとって、家事に従事するにしろ他に雇われるにしろ、それは労働の期間以外のものではありえなかった。しかし

「中流」階級の女性の場合には、それは結婚への準備と待機の時間であり、具体的にその時間をどうつやすかについて、一定の範囲で、選択の余地が残されていた。そして高等女学校の教育は、そうした選択肢のひとつとして、彼女らの人生の「空白」の時間に入りこんでいったのである。

近代化の初期段階には、家業をふくむ家事に従事しながら、裁縫を中心としたならい事やけいこ事をして、あるいは他家に修業・修養のために住み込んで、結婚にそなえる——それが伝統的な、また一般的な、この階級の女性の時間の過ごし方であった。そこに、高等女学校の教育が入りこみ、「空白」を埋めるものとして、重要な位置をしめるようになるのは、大正から昭和にかけての時期である。高等女学校が、わが国の中流階級の場としての地位を確立したのは、この時期であったといつてよいだろう。

こうして中流階級の女性たちは、短い期間ではあるが、同年齢の、しかも思春期の仲間たちと、イエと親からはなれた相対的に「自由」な時間を過ごすことのできる「空間」を与えられることになった。その「空間」としての高等女学校には、「良妻賢母」をモットーに、きびしい規制があったことは否定しがたい。しかし、それが同時にそこに学ぶ女性たちにとって、制約されているとはいえず、一定の「自由」を保障するものであったことも事実である。戦前期の女性たちの、自分自身での人生の選択がきびしく制限された生活世界のなかで、高等女学校がどれだけ「自由」で「解放」された空間と時間でありえたのか。ここで取り上げる篠山高等女学校の教育の実態は、それを検証するものとなるだろう。

C. 高等女学校と階層文化

我々が事例とする篠山高等女学校の位置づけを明らかにするために、ここで簡単に高等女学校の成立・発展過程をみておこう。

わが国の女子中等教育は、男子とことなり私学中心に、しかもキリスト教系の、いわゆる「ミッション・スクール」を中心に出發した。これら私学には、外国人宣教師の手で都市部、しかも開港地に開設されたものが多く、都市在住の上層階級の女子に、近代的な、ということは西欧的な文化・教養を与えることが主要な目的とされていた。

当初、政府は女子を対象とする公的な中等教育の機会を創出、拡充することに熱心ではなく、わずかに中学校教育の一部として女子の中等教育が行われていたにすぎなかったが、明治32年に至って「高等女学校令」を公布

し、各府県に最低一校の高等女学校の設置を義務づけた。そのねらいは、私学、とくにキリスト教系私学中心に発展してきた女子中等教育の主導権をとり戻し、西欧的なカリキュラムに偏さない、和洋折衷的な「良妻賢母」教育を、都市の上層だけでなく、地方の上層、社会的に言えば中流以上の階層の女子に与えることにあった。表1は、当時の状況をみたものだが、各種学校中の「高等女学校ニ類スル学校」をふくめて、明治33年の女子中等学校はまだ公・私ほぼ同数、しかも私立の場合には各種学校が多数をしめ、在学者の総数は2万人にもみたなかったことが知られる。義務教育修了後、さらに中等教育の機会にあずかる女性はきわめて限られており、また上級学校進学、就職のいずれとも無関係な彼女らにとって、学歴のもつ意味は男性の場合とは、著るしく異なっていた。高等女学校制度の発足後も、とくに大都市部に、正規の高等女学校になることなく、各種学校の地位にとどまりながら、なおかつ出身階層の高い生徒を集め続けた、私立の名門校が存在したことは、そうした差異を物語るものとみてよい。

20世紀に入って、女子中等教育は高等女学校を中心に着実な発展をとげるが、表2にみるように、明治40年代に入る頃から府県立に対して、郡立・市町村立等、よりローカルな設置形態をもつ学校の増加がめだっている。こうした設置形態と、それが示唆している地方分散的な高等女学校教育の発展は、入学者の社会的な出身階層が、中流階級の上層から中層へ、しかも都市の俸給生活者だけでなく、商家や中小地主層、さらには自作農の上層へ

と広がったことを意味する。文部省調査によれば、明治43年の公立高等女学校入学者の親の職業別は、俸給生活者・専門的職業従事者を主体とする「其他」が44%、商業29%、農業22%、工業5%であった⁴⁾。

こうした女子中等教育の普及により、その利用層が都市的な新中産階級から、農村的な旧中産階級へと拡大したことは、高等女学校の教育内容が、都市的・西欧的にすぎるという批判をうむ、大きな原因となり、そうした批判にこたえるものとして、明治43年には「実科高等女学校」の制度が発足するに至った。当時の文相小松原英太郎の

「現行ノ高等女学校ハ、多ク都会ノ地ニ設置セラレテ居リマスノデ、多クハ上流ノ子女ヲ教育スル風ニナツテ居ル、且ツ地方ノ生徒ハ、自ラ家庭ヲ離レテ都会ノ地ニ留学シナケレバナラヌ有様デアリマス。故ニ中流以下ノ農村ノ子女ニ於テモ、遠ク家庭ヲ離レテ都会ノ地ニ在ル所ノ高等女学校ニ集ツテ学バナケレバナラヌノデ、為ニ或ハ質朴順良ノ美風ヲ失ツテ地方ノ生活ニ適シナイヤウニナル虞ガアル…〔そこで〕…従来設置サレテ居ル高等女学校ト相並ンデ、土地ノ情況ニ応ジテ、適切ナル施設ノ出来ル様ニ致シ、成ル可ク簡易ノ方法ニ依テ、女子教育ノ普及ヲ図ルト共ニ、各地方ノ實際ニ適切ナル教育ヲ施サンコトヲ目的」

に「実科女子校」の制度を創設するのだという趣旨説明⁵⁾は、その間の事情を、端的にあらわしている。実科高等女学校の、明治44年入学者の農業41%、商業28%、工業5%、「無職」26%という親の職業構成⁶⁾は、この学校の

表1. 女子中等教育機関数

	学 校 数			生 徒 数		
	公 立	私 立	計	公 立	私 立	計
明治33年						
高等女学校	44	7	51	9746	1932	11678
各種学校	1	54	55	103	5445	5548
計	45	61	106	9849	7377	17226
明治38年						
高等女学校	88	11	99	28136	3438	31574
各種学校	3	98	101	199	12465	12664
計	91	109	200	28335	15903	44238
明治43年						
高等女学校	145	47	192	44260	11618	55378
各種学校	18	74	92	1832	9099	10931
計	163	717	66809			

* 『明治以降教育制度発達史』

以下に我々が展開するのは、わずか一校の、ごく普通の地方高等女学校についての分析にすぎない。この種の事例研究を、高等女学校の多様性に応じてつみ重ねていく必要のあることはいうまでもない。

しかし同時に、ひとつの事例であってもそれを全体的な文脈のなかに適切に位置づけ、注意深い分析を加えるならば、そこから戦前期の高等女学校の教育がもった基本的な性格とその機能様式の輪郭を描き出すことは、決して不可能ではない。そして高等女学校の多様性もまた、そうした基本的でおそらくは普遍的な部分を、あらかじめ考えておくことで、はじめて、よりの確にとらえ、理解することが可能になるだろう。

社会的威信の差異にもとづく全体の序列的な構造のなかで、おそらくは下方に位置していたのであろう、これといった特徴のない一地方高等女学校の教育実態から、いったいなにを読みとることができるのか。以下、(1)篠山高等女学校の成立・発展過程、(2)その社会的機能、(3)学校文化と生徒の意識の順に、分析を進めることにしよう。(天野 郁夫)

注

- 1) 天野郁夫・吉田文・志水広吉「近代日本における学歴主義の制度化過程の研究」『東京大学教育学部紀要』第27巻、1987年所収
- 2) 天野郁夫・志水広吉・吉田文・広田照章「地域における学歴意識の変容」『東京大学教育学部紀要』第28巻、1988年所収
- 3) 天野郁夫「教育の地位表示機能について」『教育社会学研究』第38集、1983年所収、参照
- 4) 菊池城司「近代日本における中等教育機会」『教育社会学研究』第22集、1967年所収
- 5) 『明治以降教育制度発達史』第5巻、竜吟社、1939年による
- 6) 菊池、前掲論文による
- 7) 数字はいずれも、文部省『日本の教育統計 明治～昭和』1971年による
- 8) 『資料 臨時教育会議』第5集、1979年、文部省、p. 157
- 9) 同書、p. 143

II. 篠山高等女学校の成立と展開

A. 課題の設定

本章では、篠山高等女学校の設立、その実科高等女学校への改組と、高等女学校への再改組の過程をあとづけることを通して、地域社会における人々の教育要求と学校設立との関係、高等女学校に期待された社会的機能の一端を明らかにしてみたい。

女子中等教育機関である高等女学校の準拠する基本的な法規である「高等女学校令」が公布されたのは、明治32年であるが、同令の施行により、それまで7校にすぎない県立高女は明治36年には、長野、福岡をのぞくすべ

ての府県に設立されるに至った。これは、「女子ニ須要ナル高等普通教育ヲ為ス」ことを目的とする高女の設置を、政府が各府県に義務づけた(同令第2条)結果であるが、そのねらいは、それまで私学の手握られていた女子中等教育の主導権を、国家の手に取り戻し、同時に、国家によって支持されたイデオロギーとしての良妻賢母主義の一層の滲透をはかることにあった。明治30年代の『教育時論』や『日本人』などの代表的な雑誌には、「女学生墮落論」がしばしばとりあげられ¹⁾、大都市に集中した私立の女学校での女性の生活が華美に流れる傾向が激しく批判されている。「高等女学校令」の公布に象徴される政府の女子中等教育重視の政策は、そうした傾向を逆転させ、温良貞淑な良妻賢母を育成する、社会の中流以上の階層のための女子中等教育の全国的な普及をはかろうとするものである²⁾。

すでに前章でみたように、男子に比べて、女子の中等教育は手段性において弱い。その手段性の弱い女子中等教育がなぜ、明治30年代に入って急激な発展の局面を迎えるのか、人々はそこでの教育に何を期待したのか、また国家のめざした良妻賢母主義の教育は、そうした人々の具体的な教育への期待・要求とどのような対応—非対応の関係をもっていたのか。ひとつの地方高等女学校の成立・発展の過程にみられた諸力の分析を通して、それらを明らかにすることが、ここでのねらいに他ならない。

B. 「女学校熱」のたかまり

明治32年の高等女学校令の公布を受けて、兵庫県が神戸に県立高女を設置したのは、明治34年のことである。この県立高女は、明治38年当時の在学者374名の、摂津(神戸を含む)48%、播磨25%、但馬1%、丹波1%、淡路2%、他府県23%という構成比からも知られるように、全県的に生徒を集め、寄宿舎で生活する生徒も100名を越えていた³⁾。同校の入試倍率が明治35年の3.3倍から39年には7.0倍と短期間に急上昇をとげたことも、いかに女子中等教育の機会への要求の強さを物語っている。

こうした「女学校熱」のたかまりが、県立高女に限られたものでないことは、例えば、当時まだ各種学校であった私立の神戸女学院が進学希望者の増加から明治37年に入学試験の実施に踏み切らざるをえなかったこと⁴⁾、また明治35年淡路(津名郡三原郡組合立)、37年柏原(柏原町立)と、組合立や町立の高女が県内各地で設立されていたことから知られる。

兵庫県会の議事録をみても、明治30年代の後半になると、女子中等教育の拡充が再々、問題としてとりあげられていることがわかる。例えば明治38年12月12日の通常

県会では「公立女学校経費補助ニ関スル意見書」が議決され県知事あてに提出されている。その趣旨説明によれば、「女子教育ノ必要ナルコトハ最早述ベル必要ハナイ」のだが、県立高女の設置には多額の県費が必要とされ、財政負担が過重になる。そこで公私立の高女のうち、施設設備の整ったものに補助金を支給する方策をとることにより、高女教育の振興をはかれ⁹⁾、というのである。同様の考え方は、明治40年になってからの「縣立姫路高等女学校設置ニ関スル意見」や同13年の「神戸市私立女学校へ縣費補助ヲ與フル意見書」などにもみることができる¹⁰⁾。前者は、姫路の高女を県立に移管することを求めたものである。同時に、県下の2～3郡毎に公立高女を設置させ、これに補助金を出そうというもの、後者は私立高女や郡立女学校に補助金を与えて、女子中等教育全体の振興をはかろうというもので、いずれも男子に比べて遅れた「女子高等教育の普及援助」を、最低限の県立学校でおし進めようという意図がうかがわれる。そして県会が、高女の地方設置を進めた背景には、都市部に限らず、農村部にも、女子の中等教育を求める声が強まり、県に限らず、自力で高女を設置していこうとする気迫が重なった現実があったとみてよい。篠山の高等女学校もまたそうした地方に広がった「女学校熱」の中から生まれたものに他ならない。

明治43年2月5日付の『篠山通報』は「高等女学校設立の急務」という題の論説を載せているが、それは「女子教育の必要は今更説明の要」がないとした上で、文明の恩恵によって複雑化した日常生活においては、「内助の義務ある婦女子にして若し其現今の処世上に対する常識なくんば支障少なからず(傍点筆者)」と述べて、高女の教育が不可欠であり、その教育によって「良妻賢母を得んとするは単に家庭においてのみならず社会の要求も亦急」であるとしている¹¹⁾。女子教育の必要性が、そのような形で識者の間に認識されるようになっていったのは、同時に、そこに明治37年に設立された隣町の柏原高女が同41年に郡立氷上高女に移管され、発展をとげつつあることへの強い競争意識が働いていたことも篠山通報の論説からうかがわれる。こうした地域間の競争意識は、兵庫県下に限らず、その他の多くの地域で、高女の新増設の重要な動因として作用していくのである。

C. 郡立高女の設立

篠山高女が多紀郡立として設立されるのは明治45年である。高女設立の要望は、9年前の明治36年にすでに聞かれるようになった。多紀郡出身者の雑誌『郷友』(明治36年7月25日号)に掲載された一文にその声を聞くこと

ができる。

「郡長様や郡視学様村長様や郡会議員様又郡内歴々の教員様や名豪様どうか妾が一心の御ねがひごとを聞いて下さい。妾は當年十五歳に成り高等小学校だけは卒業致しましたがさて今全く途方にくれてゐますのです。此儘で一生を終へますのも實は残念と思ひまして先々月もどうか京都の女学校へやして下さいと両親に泣き縋りました處が父上様が申されますのはよそへ出すと金がある此細い煙をあげてゐながらおまへの修業に出すとは余りに贅澤である……母上様の申さるるよう万一もしもなまいきの風に染まりでもすれば大變だよ……そういふのならば何某様はお針がうまいとかにて澤山稽古に行かれてゐるそうだそれに頼んであげようか……それはいやですよ彼おはりやではらくな事おそはらないとか評判です……妾の希望は今もう少し学問の方を修業致したいのですまづ女はおはりが肝心では御座いませうけれども尚他に家政だとか調理法だとか何だとか尚々研究せなならぬことが御座居ますし……目下否将来におきまして此様では到底一家を治る事ができません……一日も早くかゝる郡立とかの高等女学校を御設け下さって妾等のはかない命を救うて下さい(傍点筆者)¹²⁾

この手紙の形式をとった文章は、高女の設立への要望が当時の女性のおかれていた社会的状況と不可分に結びついていたことを教えている。地元で女子中等教育の機会がないため、教育を受けるには、篠山の場合、京都まで行かねばならない。それには月々、高額な経費負担を必要とされるだけではなく、娘を他の土地へ出すことに対する親の不安もよぎる。とって手近かにある従来からの裁縫塾の教育では風紀面で問題がある。「小学校教育では少し不充分、さりとて都会の女学校に出してもらふ資力なし¹³⁾」という、地方の農家、商家などの旧中産階級にとって、安心して、しかも安い経費で、新しい時代の要求にみあった中等教育を与えてくれる高等女学校への要求には強いものがあつた。

こうした要求に促されて、篠山では、明治36年に地元の有力者や篤志家の力で、自発的な学習組織として「篠山女学会」が設立された。鳳鳴義塾の教員に依拠して、高女の学科課程を標準に、中等レベルの教育を行なおうとするこの組織は、応募者が当初すでに150名に達し、その数も漸増して県視学の視察をうけるほどに成長をとげた¹⁴⁾という。この篠山女学会の創設に中心的役割を果たしたという斉藤幸之助によれば、この盛況は

「或いは裁縫と自宅にて教授し居る向きの弊害に耐え兼ね、又は嫁入りの一要件として色々進んで居る学芸を修むるの必要よ

りして入学したものであって、実に必要に迫られたものである¹¹⁾」

とされている。女性にとって「学芸を修むる」ことは「必要に迫られる」ようになったことと、しかもそれが「嫁入りの一要件」とみなされるようになったという指摘に注目する必要があるだろう。

人々のこうした女子中等教育機関への要求は、さらに、柏原や淡路といった県内他地域の高女滲透に刺激された競争意識の高まりに、もうひとつの基盤をもっていた。その競争意識は『郷友』や『篠山通報』の記事や提言の中に、くり返し表れてくる。例えば、齊藤幸之助は

「既に隣郡の柏原町には本年四月より町立柏原女学校の設けありて、高等小学校卒業後の専修科の設備ありしにも係わらず、尚一層進んで高等教育を施さんと計画を為し、……又縣下淡路州本町にも昨年末郡連合組合を組織して高等女学校を設け……而して其費用も莫大なるもので行々は縣費の補助を受けて追て縣の女学校に移すとの画策であると聞いている。……而して翻って我郷は如何であるか、此女子教育と云ふ現時必須なる問題も等閑に附せられてゐる有様で、少しは遅れて居りはせぬかと思ふ」¹²⁾

というように述べており（『郷友』明治36年12月25日号）、競争意識は特に篠山に先がけて高女を設けた、隣接の氷上郡柏原町にむけられていた。

しかし、人々の強い教育要求に支えられた篠山女学会は、篠山町からの財政援助にもみられるように、経営的に維持困難となり、明治38年には、小学校の補習科規程による、篠山町外近村組合立高等小学校付属の「篠山裁縫女学校」として、辛うじて存続することになる¹³⁾。

その裁縫女学校が、正規の高女へと発展を遂げる上で重要な役割をはたしたのは、地元出身の県会議員齊藤幸之助と、明治41年、鳳鳴の校長として赴任してきた園田定太郎である。多紀郡教育会の会長をつとめる園田は、高女の設立を強く望んでおり、また齊藤は、裁縫女学校を県立高女へと移管させたいという希望をもっていた。2人は、郡教育会や郡会に働きかけ、明治44年秋、ようやく郡教育会理事会で郡立高女設立の承認をえるに至った。この時の議論をみると、郡立高女の必要性緊急性について異論はなく、財源問題が論議の中心であり、結論として「郡一般から寄付を集める事となり、殊に篠山町に於てその大部分を引受ける事となった¹⁴⁾」。齊藤らが中心となったこの寄付金集めが成功し、多紀郡立高女に設立認可がおりたのは翌45年2月である。

こうした設立の経緯には、地域社会の有力者達の指導

力と実行力と同時に、前述のような、小学校までの教育にあきたらない、しかも一定の経済力を持つ旧中産階級の存在を読み取ることができる。

D. 高女教育への期待—「常識」や「教養」の涵養—

それでは設立当時の高女の教育には、具体的に何が期待されていたのであろうか。良妻賢母主義イデオロギーに基づく、国家の高女振興政策を受けて、高女設立を奨励する立場にあった県の、いわば「上からの期待」は、兵庫県知事服部一三の次の言葉にみることができる。

「モシソノ施設(=高女…筆者注)ニシテ、地方ノ状況ニ適合セザランカ、女子教育ノ進歩ハ却ツテ固有ノ良風美俗ヲ破壊シ、地方ノ温健ナル発達ヲ妨害スルニ至ルナキヲ保セズ、……女学校ニオケル通弊ハ、女子ヲシテ、イタズラニ高尚ナル生活ヲ夢想セシメ、ソノ現在ノ境遇ニ不適合ナル趣味ヲ追求セシメタルニアリ。是レヲ以テソノ学習往々實際ニ遠ク、ソノ教養ノ趣旨多クハ家庭生活ノ現状ト一致セズ、学業スデニオハリテ心操却テ浮泛ニ流レ、田園ニ帰ルヲ厭フ者アルニ至ラシム、……今本校新タニ立チ、ソノ教養ノ方針、マタ着実ニシテ、地方ノ實際ニ適切ナルヲ認ム。(傍点筆者)¹⁵⁾

そこで強調されているのは、地域の生活の実際に即した教育の必要性である。それは明治43年、「実科高等女学校」の制度化をはかった政府のそれ¹⁶⁾と同じ考え方であり、現実の境遇や家庭生活とかけ離れた、言い換えれば都市的な生活へのあこがれを抱かせるような教育への厳しい戒めである。

篠山の地域住民はどうであろうか。明治44年3月5日付の篠山通報への寄稿は、それを端的にまとめていると考えられるが、それによれば、具体的に高女に期待されていたのは、第一に「実際的手腕」—具体的には家事、料理、裁縫、手芸、農芸などの実際的技芸を身につけさせる教育、第二に「高等普通教育」、第三に「地方に適切な内容」—具体的には農蚕、商業などの教育であった¹⁷⁾。

このうち「高等普通教育」については、それが単に教科の教育だけではなく、「社会の常識」、換言すれば、生きていく上での常識の教育、を目的としていることに注目すべきだろう。それは、同紙の別の記事からも知ることができる。それによれば、そこでいう常識とは、「時代現象の一般を解決すべき普通学¹⁸⁾」であり、家庭では身につけられない教養である。前述の少女がお針だけでなく、家政や調理法も含めた「学問」をしたいといていた、まさにその「学問」である。実際的な裁縫や家事の必要性、地域に根ざした教育の重要性が強調される一方で、

英語なども含め¹⁹⁾、必ずしも実用性・手段性が明らかでない「常識」の形成、「教養」の形成が、高女での教育に求められていた。そうした直ちに実用性とは結びつかない教育こそが、高女の教育、高女でなければなしえない教育として期待されていたのである。そして、裁縫学校とは異なるこうした教育こそが、高女の威信の源泉でもあった。

明治44年の高等女学校長会議で、当時の文部大臣長谷場純孝は、「動もすれば、家庭の実情に遠かり、或は高遠なる理想に馳せ実用に迂遠なるの憾なき能はず²⁰⁾」と実用性を次第に失い、教養主義に傾斜する高女教育を批判しているが、文部省一県という政策の立案者・推進者と、具体的な学校の設置者、利用者層との間にはこのような大きなギャップが存在していた。

明治43年2月15日付の篠山通報の「女子教育機関に就て多紀郡人士に進言する」という投書は、「高等女学」の名称にこだわる風潮を批判し、経費、教員資格、教育課程のいずれの面からも、篠山におかれるべき女子の中等教育機関は、正規の高等女学校である必要はないと説いている。同様の主張は、「私の女学校卑見」という寄稿にも見られる。寄稿者の赤井勝次郎は、

「従来の高等女学校の教育の批難論議の焦点は未だ真に女子教育として我国實際社会に最適の実効は奏してをらぬ」

と当時の高女の在り方を批判し、隣町の柏原高女を槍玉にあげて

「かの地方の女子でありながら徒に高遠なる知識を詰込んだり枝葉に渡った技芸を教込んで誇って見たり實際生活と無関係なる抽象、空理の知慧沙汰にのみ最も大切な妙齡時代を苦しませたり家庭や農村の實際生活を疎にする様では実に寒心に堪へない」

として、篠山にはそれとは一線を画した「地方適切な女学校」の設置を要望している²¹⁾。しかし、その赤井が「実科中心仕事女学校的経営」を期待しながら、半面「純然たる実科高等女学校だけでは少々何かと思ふ」と、実科高女ではなく正規の高女の設置を求めているところに、人々の女子中等教育へのかくれた、しかし現実的な役割期待をみることが出来る。男子の中等教育と違って、「学歴」取得による社会的な移動という「手段性」の弱い女子中等教育に、人々が期待したのは、なによりも地域社会の「中流」としての階級的な威信の源泉であった。そしてそれ故に、高女の教育に期待されたのは、実用性ではなく、「常識」や「教養」の涵養であったのである。

E. 実科高女への政組

さて、こうした経緯を経て設立された多紀郡立高女は、設立から3年後の大正3年に、実科高女への改組という制度上の大変化を経験する。なぜ地域住民が希望していたとは思われない実科高女への改組が行われたのか、篠山通報や郷友は何も語っていない。しかし、県レベルの政策議論と、当時の高女の赤字経費を関係づけてみると、そこから組織変更が強行された理由が浮びあがってくる。

郡立高女の経費問題は、開学以前から懸念されていたことだが、その懸念通り開学の年から多紀郡会において論議の対象となっており、大正11年県立に移管されるまで毎年のように赤字を出していた²²⁾。

他方、県立以外の高女に補助金を出してきた県当局は大正2年、政策を変更して高女に対する補助金は実科高女のみに限ることとし、実際にその方針に沿った補助金の運用をはかり始めた。例えば大正2年の通常縣会における淡路高女の実科改組問題をめぐる質疑の中で、県の視学官が、高女補助は将来は実科でなければしない方針であると明言し、実科への組織改正を受諾しない高女には補助金を支出しないと答えている²³⁾。

当時の世論はこうした実科高女重視の方針を必ずしも支持していた訳ではない。当時の神戸新聞の論説をみても、

「県当局の最近の方針をみるに女子教育は学力の増殖よりも、家庭の主婦たるべき地位より一家を整備するに足る技芸の練磨を主とし、……技芸の女子に必要なことは勿論にして多く弁ずる迄もなき所なるが、女子教育を全然此の範囲に限局するに至りてはいわゆる過ぎたるは猶及ばざるが如く、余りに偏見の措置なり……主婦にしてたとえ諸技芸に堪能なりとするも時代現象の一般を解釈すべき普通学の素養欠くにおいては、あたかも一個の機械と何等はらぶ所なかるべし……県立高等女学校と実科女学校の志望者を比較せば、実に思い半ばにすぐるものあらん、凡そ物は中庸を得るにあり服部知事たるもの大に猛省するを要す……（傍点筆者）²⁴⁾」

と広い意味での常識・教養を軽視することを戒め、実科偏重方針に批判を加えている。また、県会でも「実科高等女学校が必要デアルト同時ニ本科女学校モ必要デアル」として、なぜ実科高女は補助され本科高女は補助されないのかについての厳しい質問が出されている²⁵⁾。

こうした批判を押し切って実施に移された県の政策は、明治43年、文部省が高等女学校令を改正し、実科女学校の制度を設立した際に打ち出した、「高女入学者を都市の

上層に限定し、農村や中間層の女子には家政を中心にした教育を与えて、醇風美俗を維持しよう²⁶⁾』という政策の方向に、遅ればせながら沿おうするものであったとみられるが、結果的には、経費問題を抱える公立高女がやむをえず改組に踏み切ることになったと思われる。篠山だけでなく、ほぼ時期を同じくして、隣町柏原の水上高女を含め県内の郡立高女5校が、相次いで実科に改組されることになった。

篠山高女の同窓会誌『松操』には、実科改組について、

「時代の要求と四囲の環境よりして高等女学校制を改めて、実科高等女学校制による事のやむなきに到り」

とあり²⁷⁾、実科改組を望まぬままに、経費問題とからめた県の方針にやむをえず従った様子が見られる。

ところで実科高女への改組はどのような影響をもたらしたのであろうか。第1に考えられるのは「威信の低下」である。前章でみたように、この時期の高女は多様であり、学校間に威信の序列が形成されつつあった。そうした中で、教員・設備・施設、教育課程などについて制度上通常の高女より一段低く位置づけられた、実科高女への組織変更が、高女の位置づけに影響を与えることが当然予想される。しかし、現実にはそうした影響はほとんどみられなかった。

入学志願者についていえば、開校の年の97名は例外として、高女時代2年目の大正2年の32名に対して、実科に改組されたあと（大正3～7年）の志願者数は30名→25名→46名→51名→63名となっており、改組による進学者の減少の事実はない²⁸⁾。同窓会誌『松操』や、地元紙『篠山通報』、『郷友』などをみても、生徒や親の不満を示す投書・記事などはみられず、高女の経費赤字問題に詳しく触れている『多紀郡制史』も「縣ニ於テハ実科ニ重キヲ置キテ経費ヲ補助セラルル関係上縣ノ方針ニ基キ組織ヲ更メテ実科高等女学校ニ変更シタリ²⁹⁾」と、組織変更については淡々と述べているにすぎない。正規の高女であることが理想という考え方が潜在していたことは想像に難くないが、実科に改組されたといっても、他に競合する女子中等教育機関のない、閉ざされた地理的空間内の高等女学校にとって、威信の大きな低下は生じなかったとみるべきだろう。

競合する正規の高女のない篠山地域の人々にとって重要なのは、実科高女か高女かということよりも、女子中等教育機関の存在それ自体だったのである。

F. 高女への再改組

実科への改組から5年後の大正8年、多紀郡立実科高女は再び改組され、高女に戻った。この時にも篠山だけでなく県内の他郡でもほとんど論議がみられず、極めて当然のこととして、改組が行われている。変更の理由は、「縣ノ方針昔日ノ如クナラザルヲ以テ³⁰⁾」とあるだけで、高女への再改組への気運が盛り上がった為ではない。県の方針が大正6年度より

「近来文部省ガ規程ヲ改メマシタ結果実科ノ学校ト高等女学校トハ何等性質ノ區別ハ殆ント絶無ニ近クナリマシタノテ……既設高等女学校ノ相當成績ヲ挙ケテ居リマス学校ニ對シテ新タニ補助ノ道ヲ開³¹⁾」

いた為、すなわち実科以外の高女にも補助が再開された為の再改組だったのである。

人々の間に同じ高女なら実科よりも威信の高い正規の高女の方が良いという意識が存在したことは既に述べた通りである。この為、再改組は円滑に行われ、篠山を含めて大正初期に県の指導で実科に改組した高女のほとんどが、大正10年前後までに高女に再改組されている。

当時の尼崎高女の校長は、大正11年、「『女子に高等の教育は無用だ』と放言する紳士が世間に幅をきかせていたのはつい近ごろまでの事実である。……某視学が、既設の高等女学校を強いて実科高等女学校に引き直すの不得策を進言して、時の長官の激怒を買い、ほとんどその地位を危くせんとした。これは大正3年のことである。……しかし時代は遠慮なく押し移った。いったん実科に引きなおされた高等女学校は、皆再び元の高等女学校に復した。……如何に老練な政治家でも、如何に善政を布いても、『平民の娘の教育は実科に限る』というような考え方の通用せぬ時代となって³²⁾」いたと述べている。

こうした考え方が、尼崎のような都市部だけでなく、篠山のような郡部にまで広がっていたが故に、再改組がスムーズに実施され、人々に当然のこととして受け入れられたのだといえよう。

G. まとめ

本章での課題について検討結果をまとめておこう。

第1に、高女設立過程にあらわれた地域住民の女子中等教育に対する期待や認識については、手段性や実用性と直接関わらない、しかし将来の良妻賢母として必要な、広い視野を与えてくれる「常識」ないしは「教養」の形成に中心がおかれていたことが明らかになった。具体的には、その「常識」は、家事や裁縫など家庭であるいは

裁縫塾で習得可能な「技芸」とは異なる、近代的な家政・料理法、などから英語（外国語）のような非実用的な教科、教育活動まで含むものであった。

こうした「常識」を身につけさせる為の女子教育の必要性（「女学校熱」）は、明治30年代後半にはすでに都市部に限らず農村部を含めて全県的に広がっていた。こうした状況の中で、地理的条件から県立高女への進学が困難な篠山では、義務教育だけでは満足していない旧中産階級の人々を中心に、隣接地域との競争意識に駆りたてられて、高女設立の動きが具体化していった。地域住民にとって、高女はその地域における女性の「最高教育機関」となるべきものであった。

第2に、実科高女への改組と高女への再改組という制度的変化は、政府一県の実用的教育の強化をめざす政策方針の実施に主要な理由を求めることができるが、それが強い抵抗なく受け入れられた背景には、地方郡部の高女が共通して抱えていた経費赤字とそれに対する補助金問題があった。人々の間では、実用的な実科高女よりも、非実用的な「常識」ないしは「教養」を与えてくれる高女に高い威信が賦与されており、補助金政策が再度変更された後は、ほとんどの実科高女が再改組されることになった。農村部には実用的な知識・技能を与え、地域に適切な教育を与える実科高女をと、文部省一県の方針に反して、父母や生徒の側は非実用的で「学問」的な教科や教育活動の比重の高い高女を求め、それが高女の間で威信の序列を生むという関係が、篠山のような地域にも浸透しつつあったわけである。（濱名 篤）

注

- 1) 深谷昌志「女子中等教育制度の研究」、国立教育研究所編『日本近代教育百年史 第4巻』、1974、p.116-118及び深谷昌志『増補良妻賢母主義の教育』、黎明書房、1981、p.200-202を参照。
- 2) 明治32年7月の地方視学会会議における樺山文相の高等女学校令制定のあいさつをみると、高女は「賢母良妻タラシムルノ素養ヲ為スニ在リ、故ニ優美高尚ノ気風、温良貞淑ノ資性ヲ涵養スルト俱ニ中人以上ノ生活ニ必須ナル學術技芸ヲ知得セシメントヲ要ス（傍点筆者）」と述べていることがわかる。この他以下のものも参照されたい。
中島邦「大正の女子教育」日本女子大学女子教育研究所編『大正の女子教育』、国土社、1975。小山静子「高等女学校教育と良妻賢母観」京都大学教育学部紀要第27号、1981。深谷、1981、前掲書。
- 3) 『兵庫県教育史』、1963、p.282。
- 4) 同上 p.282-283。
- 5) 『兵庫県議会速記録 明治38年』p.181。
- 6) 『兵庫県会史』、1924、第2輯、p.1.176-1.178。
- 7) 篠山通報、明治43年2月5日付、「高等女学校設立の急務」。
- 8) 春の舎よし子「郡立高等女学校設立に就て妾の泣願」、『郷友』明治36年7月25日号、p.21。
- 9) 春の舎よし子「篠山裁縫女学校に就て」、『郷友』明治38年5月25日号、p.2。
- 10) 篠山鳳鳴高等学校『90年の歩み』、1966、p.24。
- 11) 斉藤幸之助「我郷管見」、『郷友』明治36年12月25日号、p.24。
- 12) 斉藤、同上、p.25。
- 13) 『90年の歩み』、p.24。
- 14) 兵庫県立篠山高等女学校々友会『松操』第15号、1936、p.31。
- 15) 氷上郡立高等女学校開校式での服部知事の告辞（明治44年3月5日）『兵庫県教育史』、1983、p.418-419。
- 16) 深谷、1981、前掲書、p.247-248。
- 17) 赤井勝次郎「私の女学校卑見」、篠山通報、明治44年3月5日付。
- 18) 篠山通報、明治44年3月5日付、「女子教育機関に就て多紀郡人士に進言す」
- 19) 大正2年1月に淡路で発生した「淡路高女問題」は、高女を実科高女に改組することの是非をめぐる、設置主体である津名郡と三原郡の住民が対立した騒動であるが、その際、高女としての存続を主張した人々は、「英語科」や「音楽科」といった非実用的な教科の扱いが軽くなることによって、学校の威信の低下や上級学校への進学が難しくなることを論拠としていた。（神戸新聞、大正2年1月9日・10日付）
- 20) 『教育時論』明治44年10月15日、p.31。
- 21) 赤井勝次郎「私の女学校卑見」、篠山通報、明治44年2月25日、3月5日、3月12日。
- 22) 例えば、大正2年度には「経費問題ニ関シ、篠山町対八上外十七ヶ村ノ間ニ於テ絶ヘズ論議セラレ地ノ利ヲ得テ入学生徒ノ著シク多キ篠山町ニ対シテハ不均一賦課トシテ特別ニ負担セシムルヘク頗ル強硬ナル主張ノアルアリ若シ事成ラズンバ廃校スペクトノ論者アルアリ……（傍点筆者）」（多紀郡役所『多紀郡制史』、1924、p.391）という深刻な状況に陥り、多大な経費負担を誰がなすのかをめぐる、開校2年目にして廃校もやむなしという意見が出る程であった。この年は郡当局と郡内有志の奔走によって、篠山町内における募金の成果と、旧藩主青山家から千円の寄付を受けしのだもの、『多紀郡制史』の中には毎年必ず経費赤字問題が取り上げられている。
- 23) 19)で述べた「淡路高女問題」に際し、経費赤字問題に苦しんでいた淡路高女に対し、県は実科高女振興の方針から、経費面でも安くつく実科高女への改組を勧めたことに端を発して、高女維持を唱える津名郡側と、改組を唱える三原郡側が激しく対立し、両郡の代表が知事のところへ請願に行くということで、当時の新聞や議会をにぎわした。県側は、視学官のみならず服部知事自身が、実科改組を強くせまり、これに従わないと断じて補助金を出さないと両郡代表に言明した。（神戸新聞、大正2年1月9日・10日）
- 24) 神戸新聞、大正2年4月9日。
- 25) 大正4年12月10日、国村信義県会議員の通常縣会での質問（『兵庫県議会速記録より』）
- 26) 深谷、1981、前掲書、p.247。
- 27) 『松操』第15号、1932、p.36。
- 28) 『兵庫県統計書』各年版より。なお、大正3・4・5年の志願者が少なかったことについて、『90年の歩み』は農村の不景気を原因としている（p.31）。
- 29) 多紀郡役所『多紀郡制史』、1924、p.392。
- 30) 同上、p.393。
- 31) 清野知事の「大正5年度兵庫県通常縣会における同6年度予算説明より」（『兵庫県会史』第二輯、1924、p.771）。
- 32) 長谷川宗太郎「抑圧されたる教育」『兵庫教育』大正11年10月号。

III. 篠山高等女学校の社会的機能

A. 課題の設定

県庁所在地を中心に、大都市部から設置の進んだ高等女学校は、大正から昭和初期に地方農村部にも普及するようになり、やがて高等女学校在学者は中学校在学者を凌駕するようになる¹⁾。こうした高等女学校教育の発展期に、丹波篠山という地方に設立された一高等女学校が、どのような社会的機能を果たしたか、すなわち、どのような社会層に利用され、卒業後にどのような社会層を形成していったのかを明らかにすることが、本章での課題である。

篠山高等女学校を事例に、高等女学校の社会的機能进行分析するにあたって、次の2つの課題を設定しておきたい。第1は、高等女学校の学歴の意味についてである。すでに、多くの先行研究によって明らかにされているように、男子の場合、中学校卒業の学歴は、様々な社会的特権と明示的に結びついており、そのために、社会的地位獲得のための「資格」として機能し、学歴を得ることは「立身出世」へのパスポートの入手を意味していた²⁾。これに対して、戦前期の女子の場合、学歴による地位形成は一般的ではなく、その結果として、高等女学校に限らず、女子の学歴取得が社会的にどのような意味をもっていたのかについて、十分な検討は加えられてこなかった。女子の学歴が、地位の表示的な機能を、それも結婚という場面において果たしていたであろう事は予測されるが、ここではそれを具体的に、すなわち、配偶者の学歴や職業と関連づけて明らかにし、中学校のそれとは異なる、高等女学校卒業の学歴の意味を考察することを課題としたい。

第2は、階層文化の問題である。女子の中等教育機関の設立主体は、県立に限らず町村立や私立各種学校など多様であり³⁾、修業年限も2年制から、高等科・専攻科を持つものまで様々である。それは、女子の中等教育機関が、男子の中学校のように進学準備教育に機能的に特化する必要がなく、様々な社会階層の利害や期待を、より直接的に反映するものであったためとみることができる。カリキュラムが学校により著しく多様であったことも、そのことを表している。そうした社会階層による教育期待、女学校教育に対する意味付けの違いは具体的にどのようなものであったのか。それを明らかにすることが、第2の課題である。

高等女学校に関する従来の研究で、こうした社会的機能を扱ったものはあまりなく、それらは、入学者の諸属性については、士族・平民という旧身分の別や父兄の職

業階層を、また卒業後の進路については、進学・就職という卒業直後の進路を、統計データを用いて明らかにするにとどまっている⁴⁾。結婚や配偶者の職業を問題にした研究としては、わずかに山本らの研究⁵⁾があるにすぎない。この研究も、48校の高女の卒業者を対象にした調査であり、高等女学校の多様性を考えれば、個々の学校の特性や、学校所在地の地域特性が考慮されていない点で制限をもっている。篠山女学校という1つの高等女学校の社会的機能に、所在地の地域特性を踏まえて検討を加えようとするのは、そうした制限をこえて、戦前期における高等女学校の機能様式を、より詳細に描き出すためである。

B. 入学時の選抜

1. 高女の定着過程

全国的な高女の発展期に設立された篠山高女であるが、それが地域のなかにどのように定着していくのか、その過程を、入学率の動向からみることにしよう(表3)。前章でみたように、篠山高女は地域有力者の強い要望に基づいて設立された。しかし、こうした学校設立要求は、子弟を学校へ進学させるという進学要求とストレートに結び付いたものではなかった。すなわち、設立初期は常に定員を満了すほどの入学志願者は集まらず、志願者のほとんどがすべてが入学を許可されていた⁶⁾。設立2年後には、県の政策をうけて実科高女に組織変更されるが、志願者の動向に変化は生じない。隣接の氷上郡をはじめ実科に転換された女学校では志願者が減少しており、実科高女の不人気を示唆しているが、篠山の場合は、学校設立後まもない時期であり、志願者の動向が組織変更と関係していたのかどうかは判断しがたい。

表3. 入学率・落第率 (人)

年度	志願者	入学者	及第者	落第者
明45	97	98	89	1
大4	25	25	116	0
7	63	29	142	2
10	—	—	—	—
13	124	95	—	—
昭2	100	92	350	2
5	84	84	332	2
8	105	98	341	0
11	111	103	364	4
14	146	102	—	—
17	208	110	—	—

* 『兵庫県統計書』各年度

しかし、大正5年の篠山発行の新聞をみると、実科が不人気の一因であった事を伺わせる次のような記事が載っている。

「実科高等女学校は、程度が、高等女学校より低い故不満足である。と、言はれる人がありますが、成程、或意味からいへば、低いです。即ち英語を教へぬこと、地歴、唱歌の時間が少ないことであります。これらの時間は裁縫に廻してあるのです。……右の表（筆者注：高等女学校と実科高女のカリキュラム）を御覧下されば別に劣って居らぬことが御別りになりませう」⁹⁾

当時の篠山実科高等女学校校長が『高等女学校入学の勧め』という題で書いたものだが、「実科高女は劣っていない」と力説しているところに、逆に、実科の不人気、実科を高女より一段低く見る見方の存在を推測することができる。

その志願者は、大正6、7年からようやく増加し始め、それともなつて大正10年には1学年2学級に規模が拡大される。大正5年同窓会組織の結成、9年寄宿舎の完成、11年県立移管、12年新校舎完成と、ようやく学校としての体裁が整い、人々の眼が女学校に向けられるようになったことを、その背景としてあげることができよう。昭和6、7年になると、志願者はさらに増加し、1割前後の不合格者を出すようになり、昭和12、13年からは、2、3割が不合格になっている。昭和4年の新聞には、

「今日篠山高等女学校の在學生は三百餘名に達して居る由にて、現今にては女学校に入学することが女子の誇りであり、且つ父母の虚栄心をも満足せしめ、一種の流行の様になりつつある。」⁹⁾

とあり、ここから、高女が、篠山地域に定着し社会的な認知を得るに至ったことが伺われる。設立後約10年を経て、ようやく進学要求の高まりという形で高女は地域の人々に受容され始め、それからさらに10年を経て、女子中等教育は一般的なものと見られるようになったのである。

2. 出身階層

では、娘を高女へ入学させるという形で学校を支えたのはどのような社会層だったのか。それを、入学者父兄の職業に基づく出身階層からみよう(表4)。それによればおおむねどの年度も、農業が4割、商業2割、工業や無職を合わせて8割が旧中産階級、2割が教員などの俸給生活者、すなわち新中産階級となっている。志願者数の増加に伴い入学率が低下しても、入学者の職業構成比率に大きな変化はなかった。これを鳳鳴中学と比較すると、高女の場合、農業と新中産階級の比率が低く、商業の比率が高くなっている。この時期、鳳鳴中学も入学者の出身地域は、ほぼ郡内に限られていたのであり、高女には、学校所在地篠山町の商家出身者が多かったであろう。

このことは、入学者の出身小学校をみてもわかる。中学・高女に最も近い篠山小学校からの入学者が、各中等学校の入学者全体に占める比率は、たとえば、昭和5年⁹⁾では、中学23.0%に対し高女33.3%となっており、他の年度でもほぼ同様である。進学者数で、女子が男子を上回っているのは、この篠山小学校だけであり、郡内の農村部の小学校では、男女ほぼ同数か男子の方が多くなっている¹⁰⁾。

このように、女学校入学者に商家出身者が多数を占めるのは全国的な傾向であり¹¹⁾、明治40年の文部省年報に

表4. 篠山高等女学校・鳳鳴中学校入学者父兄の職業

高等女学校											% (人)			
年度	農業	商業	工業	小計	官公吏	教員	医師	会社員	宗教	小計	無職	不明	合計 (実数)	
昭45	40.0	28.9	—	68.9	4.4	6.7	—	6.7	4.4	22.2	8.9	—	100.0 (45)	
大6	36.8	33.3	—	70.1	13.3	3.3	3.3	—	—	19.9	10.0	—	100.0 (30)	
9	44.2	23.1	7.7	75.0	5.8	11.5	—	3.8	—	21.1	3.9	—	100.0 (52)	
14	45.7	25.0	7.6	78.3	3.3	4.3	—	6.5	—	14.1	1.1	6.5	100.0 (92)	
昭5	42.4	23.5	4.7	70.6	4.7	5.9	4.7	4.7	—	10.0	7.1	2.3	100.0 (85)	
15	47.8	21.3	3.3	72.8	5.4	7.6	—	10.9	—	23.9	3.3	—	100.0 (92)	
中学校														
明45	38.5	3.8	3.8	70.5	—	9.0	3.8	7.7	—	20.5	9.0	—	100.0 (78)	
大6	55.6	15.9	1.6	73.1	11.1	6.3	1.6	4.8	6.3	23.8	3.1	—	100.0 (63)	
9	52.0	13.0	6.0	71.0						26.0	3.0	—	100.0(100)	

* 『兵庫県統計書』各年度、ただし高等女学校の大9以降は学籍簿より算出

表 5. 入学者の社会階層

〈大正15入学者父兄の職業・財産・社会的地位〉

〈職業〉		〈財産〉	〈社会的地位〉
農業	32人	田畑所有面積…平均2町5反2畝(記載者14人) 山林所有面積…平均6町9畝(記載者9人)	村長・助役・村会議員…8人 区長・組合長等……………9人 村会議員……………1人
商業	19人	魚商…借家2軒, 菓子商…借家3軒, 自転車商…借家2軒・田畑2反1畝, 呉服商…田畑5畝 仏具商…借屋4軒・畑少々, 雑貨商…動産4千円余	区長・組合長等……………7人 在郷軍人会理事等……………2人 村会議員……………1人 村会議員……………2人 町長……………1人
農・商兼	5人	木材商…田畑2町1反・山林5町	
工業	3人	酒造業…田畑1町6反	
官公吏	3人	恩給勲章年金	
教員	5人	田畑5町・動産少々, 田畑3町5反・山林5町, 田畑1町余, 田畑山林少々	
会社員	4人		村会議員……………1人
医師	4人		
僧侶	2人		
無職	10人	動産3万円余・田畑少々, 恩給	

* 篠山高等女学校『生徒身上調査原簿』(昭6)

も、「高等女学校入学者ハ中学校入学者トハ反対ノ現象ヲ呈シ農業家ノ子女比較的少ナク商業家ノ子女ニ遙ニ之ニ超過シ」¹²⁾と報告されている。

高等女学校への入学者が、中学校の場合と同様、富裕層に限られていたことは従来から指摘されているが、篠山女学校の場合も、1町歩程度の田畑所有が自作農の平均であるこの地域において、高女入学者が経済的に恵まれた、また父兄の社会的地位の高い家庭の出身であることがわかる(表5)。

そうしたなかでみられる入学者の父兄の職業別構成の中学・高女間の差異は、男女に対する教育期待の差異が、職業階層の別とも関わりをもっていることを示唆している。

3. 入学の動機

高女入学者は旧中産階級を主体としながらも、女子の場合、中等教育学歴が社会的地位形成の資格として手段的に機能することは少なく、またそのことと関わって、高女教育は進学準備教育に傾斜することもなかったため、入学動機の職業階層間の差異は大きかったと考えられる。

まず、中等教育入学の必要条件として経済条件があり、それは高女非進学者の言葉から知ることができる。

「家が貧乏だったので、高女に行きたかったけど、とてもしてもらえなかった。」(明治34生、酒屋の巡回教師兼田畑1反の小作の長女、高小卒)

「同級生25人中4人ぐらい行ったが、家は大変で(筆者注：貧乏で)弁当とか制服とか揃える甲斐性もなかったの、行く気も余りなかった。高女は金持ちのお嬢さんの行く所だと思っていた。」(明治41生、1町歩の農家の長女、高小卒)

「近所の子はだいたい高小だし、高女ははなから関係なかった。」(大正8生、1町歩の農家の長女、高小卒)

これらによれば、この地域の平均的な農家である、1町歩の自作農でも高等女学校は高嶺の花であり、さきに見た表5ともあわせて、入学者の階層はかなり高いことが指摘される。

ただ、経済的余裕がないから進学できないということだけでなく、たとえその条件を満たしたとしても、初めから行くつもりがなかった者がいることが注目される。

「家はそこそこに裕福だったけど、これ以上勉強して××になることもなかったし、女には勉強させん方がええということで、いい加減のところをやめた。」(大正2生、大工の2女、高小卒)

「おばあちゃんが『勉強しても嫁に行ったら嫁ぎ先の家風に合わないかん。勉強したらかえって合にくい。家の手伝いせなかん』といった。」(大正6生、余り裕福でない農家の長女、高小卒)

「兄が長男で跡継ぎだから中学へ行っていないのに、女の私はとても女学校へは行かせてもらえなかった」(明治35生, 2町半の農家の長女, 高小卒)

これらは、経済条件と関わりなく、女であるために中等教育は不必要であるという考えに基づく高女非進学者である。男子の場合には中等教育を受けさせると地域から流出する可能性が高いため、跡継ぎは中学校へやらないという例が、農家、商家に多かった¹³⁾。それは、家存続のためであり、中等教育の価値そのものまで否定されていたわけではない。それに対し、女子の場合、学校教育が本人の幸福を阻むものとして否定的に捉えられており、そこに男子と女子に対する教育の意味付けの違いをみてとれる。女子に対する学校教育を否定的に捉えているのは、もっぱら農家においてである。

農家でも地主層になると、

「娘に箔を付けさせるために勉強させようとした。女学校も先生にしようとかそんなのではなくて、まあ一つの嫁入りごしらえみたいなものでした。」(明治41生, 2町歩の地主の長女, 高女卒)

と、女学校へ行かせるところもなかったわけではない。しかし、全体としてみれば、

「村から女学校へ行ったのは私一人だけでした。」(明治42生, 4～5町歩の地主の長女, 高女卒)

というように、高女に進学する者はごく稀であった。

これに対し、商家の場合には抵抗なく女学校へ行かせている。

「父は女学校ぐらい当たり前と行かしてくれ、卒業後は私は女高師へ行きたかったが、父は薬専へ行けと行って受験させてくれず、結局すねてどこも行かなかった。」(明治39生, 米穀商の長女, 高女卒)

「両親は教育がないことに(筆者注: 共に尋小卒)コンプレックスを持っていて、子どもたちには、食べるもの食べないで学校だけは行かしてやりたいと、みんな(姉妹4人)を専門学校までやってくれた」(明治42生, 文具商の長女, 女子専門学校卒)

女学校だけでなく、高等教育についても抵抗感がない点で農家とは対照的であった。それでは、商家にとって女子の中等教育はどのような意味をもっていたのだろうか。

「『商家の嫁になるには、算盤ぐらいちゃっちゃとはじいて、お客とちゃんと話もできるように、女学校ぐらい出てもらわんと』と姑が言うたので」(明治42生, 2町歩の農家の長女, 高女卒)

これは、あらかじめ商家へ嫁ぐことが決まっていた例だが、この場合、女学校の効用は、商家で家業に従事するという点において認められている。商家の嫁として客と対応する上で、女学校程度の「教養」が求められていたことが知られる。このことは裏返せば、娘にも同程度の教育をつけるのが当然と考えていたことを示唆している。単に経済的余裕だけではない商家に独自の階層意識が、商家出身の女学校入学者を多くしていたとみてよいだろう¹⁴⁾。

俸給生活者の場合は、「女学校は当然」がさらに、義務的なものに転化することもあった。特に、この地域の俸給生活者には士族出身者が多く、士族意識が関わってこうした強制的ないし義務的な色彩が濃かった。

「父は士族のプライドをもっていて、なんとか私を高女に入れたがっていた。私は勉強でけへんかったし、行きとうなかったけど父がうるさかった。」(大正9生, 呉服屋勤務—ミシン縫製業の長女, 高女卒)

「両親共に教育について進歩的な考え方を持っていて、男女関係なくそのための金は惜しまず出してくれた。」(大正14生, 会社員の長女, 女子大卒)

俸給生活者は、自身の学歴が高いこともあって、戦前期にすでに男女を問わず子どもの教育に熱心で、積極的だったのである。

このように入学の動機をみると、職業階層によって女子の中等教育に対する意味付けは著しく異なっており、農家に否定的な者が多いのに対して、商家・俸給生活者は、おしなべて肯定的であった。経済条件だけでは割り切れない階層意識の存在をそこに見ることができる。女学校に入学者を送っていた社会階層の価値観は決して一枚岩的なものではなく、旧中産階級の間にも、高女については様々な考え方があった。地方の高女は、旧中産階級を主体としながらも、そのなかの特定の階層の文化を、教育内容に直接に反映したものととはならず、多様な階層の教育要求を包含するものとして存立していたのである。

C. 卒業後の配分

1. 卒業直後の進路

高女教育に対する社会階層間の期待は多様であったが、

学校卒業後は、進学も就職もせず、家庭で結婚までの期間家事修業に励むというのが、どの階層にも共通した、戦前期の女性のとる進路であった(表6)。当時、家事的なかで、何よりも必要とされたのは裁縫である。同窓会誌の消息欄¹⁵⁾からも

「お母様の許にてお裁縫と御家事勉強遊ばされます。」

「お針に御熱心中々上達なすった事と存じます」

「御家庭にて御健在家事の御手傳ひ傍ら諸芸に御修業遊ばされます」

等々、家庭で、裁縫を中心に花嫁修業に励んでいる様子が伺われる。

れも文学・家政系の学校への進学者が増加していることがわかる。すなわち、上級学校進学者の場合にも、専門的知識技能を身につけて中等学校教員、医師、薬剤師等の専門職を志向するものは少なく、より高度な教養を身につけることにその目的があったとみてよいだろう。

表7. 上級学校進学先の内訳

	大15	昭3	昭5
明石師範二部	7	1	1
京都同志社	1	1	1
京都女子高等専門学校		2	1
大阪府立女子専門学校			1
大阪梅花女子専門学校		2	
京都府立第一高女専攻科	1		
京都府立第二高女専攻科		1	
京都平安女学校専攻科		3	
東京実践女学校専攻科	1		
東京女子医学専門学校		1	
大阪薬学専門学校			
裁縫専門学校			
京都女子高等技芸学校	1		2
東京和洋裁縫学校専攻科		2	
郡是製糸誠修学院		1	
逋信省講習生		1	

* 『松操』各年度

表6. 卒業直後の進路 % (人)

年度	進学(進学*)	教員	就職	家庭	合計(実数)
大3	— (—)	—	—	100.0	100.0(30)
8	19.0(—)	—	—	81.0	100.0(42)
13	47.6(—)	1.2	4.7	46.5	100.0(86)
昭1	43.3(11.1)	—	14.5	42.2	100.0(90)
3	32.2(9.2)	—	—	67.8	100.0(87)
7	48.9(18.7)	—	1.1	50.0	100.0(92)
9	52.1(15.9)	—	4.2	43.7	100.0(85)

〈補習科〉

大14	2.9	38.2	—	58.9	100.0(34)
昭2	—	61.1	—	38.9	100.0(18)
4	5.3	10.5	—	84.2	100.0(19)
9	—	8.0	—	92.0	100.0(25)

* 『全国高等女学校・実科高等女学校ニ関スル諸調査』

ただ、その中で、卒業後の進路を「家庭」とする者の比率が大正中期の7～8割から、昭和初期には4～5割と徐々に減少し、それにかわって「進学」が増加していく。ただ、その大多数は、大正14年に設置された補習科への進学者であったことを指摘しておかねばならない。補習科進学者を除いた上級学校への進学率は(表6の()内の進学率)、昭和1～2年が1割前後、昭和8～9年でも2割弱にとどまっている。その数少ない上級学校への進学は、何を目的としたものだったのだろうか。進学先の内訳は(表7)、大正14、5年は明石師範二部への進学が多いが、その後次第に、関西の女子専門学校、そ

そのことは、補習科進学者が増加するなかで、補習科修了後の進路を「教員」とする者が減少し、「家庭」とする者の比率が増加していることからわかる。すなわち、補習科進学者の増加は、小学校教員の資格取得をめざすものではなく、女学校生活をさらに1年延長したいと望む者が増加したにすぎないのである。篠山高女と同年に補習科が設置された隣郡の柏原高女では、補習科を甲部、乙部に分け、前者は家庭向きの実習を中心とし、後者は高女令による第5学年の課程に準じ、同時に、小学校教員希望者のために授業課目中に教育科を加えていたが¹⁷⁾、これも、補習科が、女学校教育の延長であったことを裏付けるものであろう。「進学」者の増加は、上級学校の場合も補習科の場合も、いわば、結婚までの準備期間の延長を意味したにすぎなかった¹⁸⁾。

女学校卒業直後、就職する者が極めて稀であったのは、ひとつには、篠山のような地方都市において、高女卒業者にふさわしい職業がなかったためであろう。第1回(大正4)から第16回(昭和5)までの篠山高女卒業者のう

ち、就職経験を持つ者は約2割を占めているが、そのうち結婚以前の時期に職に就いていた者が7割、平均在職年数は3年3ヵ月となっている(表8)。また、職種では、8割が教員で、そのほとんどが小学校教員であった。同窓会誌の消息欄¹⁹⁾にも

「草山小学校に御奉職やさしい先生として尊ばれてお出です。春の休には御結婚遊ばすとか。」

「明石の講習を御修業遊ばされ、只今は内神小学校に御奉職の由。」

等の記事が散見される。結婚までの間、家事修業に励むかたわら、村の小学校へ勤める、それが篠山での高女卒業者の就職の姿であった。

表8. 卒業者の職業

・職業に就いた者	……289人中57人(19.7%)								
・職業の種類	<table border="1"> <tr> <td>教員</td> <td>……78.0%</td> </tr> <tr> <td>官公衛・病院・会社事務員</td> <td>…13.6</td> </tr> <tr> <td>裁縫職</td> <td>…… 3.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>…… 5.1</td> </tr> </table>	教員	……78.0%	官公衛・病院・会社事務員	…13.6	裁縫職	…… 3.4	その他	…… 5.1
教員	……78.0%								
官公衛・病院・会社事務員	…13.6								
裁縫職	…… 3.4								
その他	…… 5.1								
・在職時代	<table border="1"> <tr> <td>未婚時代</td> <td>……67.2%</td> </tr> <tr> <td>既婚時代</td> <td>……10.3</td> </tr> <tr> <td>結婚前後引き続き</td> <td>……22.4</td> </tr> </table>	未婚時代	……67.2%	既婚時代	……10.3	結婚前後引き続き	……22.4		
未婚時代	……67.2%								
既婚時代	……10.3								
結婚前後引き続き	……22.4								
・在職平均年数	……3年3ヵ月								
* 『松操』第13号(S5.12), 第1回~第16回の卒業生調査									

大正期以降、中等以上の学歴を持つ女性の職業進出は全国的に盛んになっていく²⁰⁾。

そして篠山でも、都市での職業婦人の風潮が及んでくることが危ぶむ声が、きかれるようになる。たとえば、大正3年の『篠山通報』は女学校卒業者に関する連載記事のなかで、

「近頃全国一般の女性間に大流行をしてみる變な病氣があるのです……それが職業婦人を憧憬れる心ともなり、又近頃盛んに云はれている現代娘の姿ともなって女性達の心に浮かんで來るのです。丹波の山奥だと安心し切つてゐる中に、都會の巷を横行闊歩してゐる現代娘の姿が、間もなく浸入して來るであらう事を思つて心配です。

(中略)

百姓であれ、商賈であれ、自分の内を手傳ひ、女性としての修養も充分に積んで、尚餘りある力がおありなものでしたら、職にお就きになるのも結構でせうが、苦しい思ひをしてまでも、四十圓

五十圓の俸給を得て、様々な悩みに逢ひ若い心を疲れさせてまでも、好衣着物を買ふよりは、許されるかぎり内にあつて、實生活を學びつつ自分の好む方面の研究をしていく方が、どんなに氣安くて幸福だか知れません。」²¹⁾

と、職業婦人を志向することを戒めている。しかし、篠山のような地方では、高女卒の女性にふさわしい職業自体が少なく、職業婦人問題はまだ杞憂にすぎなかった。この新聞記事のように、女性が生家で家業に従事することはともかく、雇用されて働くことは否定的な風潮が依然として強かつたのであり、そのことが、就職者が増えない理由の一つとなつていた。

いずれにせよ、高女卒業者にとって、「家庭」・「進学」・「就職」のどの進路をとつたにせよ、数年後に待つていたのは「結婚」であり「専業主婦」としての生活であつた。

2. 結 婚

そこで、結婚だが、卒業生対象の調査²²⁾によると、既婚者は全体の90.5%に及んでいる。調査時点で対象者は24才以上であり、その後結婚した者を含めれば、実際の結婚率はこれより高い数値になる。卒業生はほとんどすべて結婚したと考えていいだろう。その結婚の年齢は20才にピークがあり、この年ですでに6割が結婚している。

また、結婚して1~2年のうちに第1子を出産し、続けて2~3年間隔で第2子を出産するというのが典型的なパターンであり、結婚10年以上を経過した者の平均子供数は2.6人であつた²³⁾。(表9)

表9. 結婚年齢と子供数

年齢	比率	結婚後	平均子供数
17才	5.2%	1年	0.4人
18	10.5	2	0.6
19	18.7	3	0.9
20	26.9	4	1.3
21	14.2	5	1.7
22	7.5	6	1.3
23	9.0	7	1.9
24	6.0	8	3.0
その他	2.0	9	2.0
		10~	2.6

* 『松操』第13号(昭5.12), 第1回~第16回の卒業生調査

次に、配偶者の職業についてみると、銀行・会社員、教員、官公吏、軍人、医師と俸給生活者(=新中産階級)が7割を占めており、特に、銀行・会社員・教員が際立つ

て多いことがわかる(表10)。ただ、配偶者の親の職業をみると、4割が農業、2割弱が商業、1割が無職と7割近くが旧中産階級の出身者で占められ、新中産階級出身者は2割にすぎない。配偶者の多くが、旧中産階級から新中産階級への移動者であることが知られる。また、高女卒業者の親の職業と、配偶者の親の職業とを対比させてみると、両者の構成比率はほぼ一致している。当時の結婚には、家の釣合いが重視されたといわれるが、親の職業もまた重要な要因の一つであったのかもしれない。

ところで、親の職業と異なり高女卒業者の配偶者の多くが俸給生活者であることは、彼らが、学歴を媒介として新中産階級への移動者であったことを示唆している。事実、同窓会誌の消息欄には、しばしば、

「御主人は京大出の法学士、辯護士様、可愛い幼稚園位のお嬢様と書生さん二人、女中さん一人の平和な御生活」

「御主人は同志社御出身で福徳生命へ御勤務、富佐子様(筆者注：卒業者の名前)は家事御精勵の傍ら熱心に手藝を御研究」²⁴⁾

等、配偶者の学歴、職業、生活ぶりが記されており、また、卒業者の一人は、

「婦人会長が、卒業生に、鳳鳴中学出た人やら、大学出た人のお見合い話をもってくるが多かった。」²⁵⁾

と、語っている。ちなみに、篠山高女卒業者のうち鳳鳴中学卒業者と結婚した者は、1割強とさほど多くはない。しかし、そのほとんどが、中学卒業後もなんらかの教育を受けた高学歴層であることは注目していただろう(表11)。

表10. 配偶者の職業

% (人)

	農業	商業	官公史	軍人	教員	医師	会社員	無職	学生	その他	合計 (実数)
家業	41.4	16.5	6.4	—	1.8	4.6	11.9	10.1	—	7.3	100.0 (109)
配偶者	8.0	10.9	15.9	5.8	21.0	3.6	26.1	—	2.2	6.5	100.0 (138)
(生家)	49.7	17.7	4.6		3.5		2.9	10.6		11.0	100.0 (282)

* 『松操』第13号(昭5.12), 第1回~第16回の卒業生調査

表11. 鳳鳴中学出身者との結婚

卒業年	卒業人数	鳳鳴中出身の配偶者の学歴と職業
大正 4	26 (1)	東京高工—電気会社技師
5	25 (4)	愛知県立医専—医師, 大阪高工—煉瓦会社技師, 姫路師範二部—小学校校長, 東京慈恵会医専—医師
6	23 (4)	名古屋高工—織物会社技師長, 大阪商工学校—大阪市役所, 東亜同文書院—繊維会社, 実業
7	21 (3)	京都師範二部—小学校教員, 実業 (2人)
8	26 (3)	米沢高工—染料会社技師, 御影師範二部—小学校教員, 実業 (商店員)
9	38 (12)	早稲田大学—満鉄, 早稲田専門部—明治大学—小学校校長, 東京慈恵会医専—医師, 御影師範二部—小学校教員, 天王寺師範二部—小学校教員, 京都師範二部—小学校教員 (2人), 東京醸造試験場—実業
10	37 (5)	京都帝大—医師, 御影師範二部—小学校教員, ?—小学校教員 (2人), 東京醸造試験場—実業
11	31 (3)	陸士—歩兵大佐, 御影師範二部—小学校教員 (2人)
12	46 (7)	新潟医専—医師, 同志社大学—京都市役所, 大阪高工—醸造業, 御影師範二部—小学校教員, ?師範二部—小学校教員, 商店員, 会社員
13	45 (1)	大阪高工—京都市役所
14	80 (8)	早稲田大学—実業, 同志社大学—?, 御影師範二部—小学校教員 (2人), ?—小学校教員, 銀行員 (2人), 実業

注. 卒業人数 () の数字は鳳中出身者と結婚した数

* 『松操』第20号(昭4), 『鳳鳴会誌』第30号(昭13), 『鳳中卒業生調』(昭8?)

結婚後の在住地域は、多紀郡内が37.5%で、結婚後も地域にとどまるものは3分の1強にすぎず、3分の2弱は結婚により地域移動をしている。ただ、移動先は、多紀郡を除く京阪神が33.9%、それ以外が28.3%となっており、京阪神地域在住者が多数を占めている。また、別の調査では²⁶⁾、京都府在住者が5.7%、大阪府が10.7%、多紀郡を除く兵庫県が24.1%、さらに多紀郡を除く兵庫県内在住者のうち市部在住者（神戸、姫路、西宮、尼崎、明石）が44.5%となっている。このように、結婚による、地域移動の範囲が京阪神の都市部を中心とするものであったことがわかる。都市部への移動者が多いことは、配偶者の大半が、都市の俸給生活者であったことの当然の結果であろう。

高女卒業者は、学歴取得によって俸給生活者になった配偶者と結婚することによって、旧中産階級から新中産階級へ、また、郡部から都市部へと移動していったのであり、高等女学校は、そうした社会的な移動の媒体として機能していたのである。

3. 高女の学歴の社会的意味

篠山高女の卒業者の多くが、中等教育以上の学歴を持つ俸給生活者を配偶者としていたが、それだけでは、当時結婚の際に、家格の釣合いを必要条件とした上で、女子の学歴が十分条件として要求されたのかどうかは判断しがたい。しかし、高等女学校が地方にも普及するようになった大正期に、高女卒業の学歴が、結婚にあたって一定の、しかも重要な役割を果たしていた可能性の大きさを否定することはできない。例えば、大正5年の『篠山通報』には、高女入学を勧める説得の根拠として、

「今後嫁入り資格の一として女学校卒業という条件を必要とすることが益増加することになりませう」

とはじめ、その理由として、

「今日の世の中ですから、農家の女子が、給料取や、商工業家へ嫁し、商工業家、給料取の女子が農家へ嫁す場合も少なくないのでありますから、家業の如何に拘はらず、教育は必要です。……（近年の男子中等学校の発展に伴い）中等以上の教育を受けた人が妻を娶るに矢張相当教育のある女子を望むことは当然のことではありませんか」²⁷⁾

と述べている。こうしたことを、入学者自身が、高女への進学の際に意識していたとは思われない。しかし、親の場合は、高女への進学を、娘の将来の結婚条件を高めるものとして、言い換えれば、高女の学歴を手段性をも

つものとして見るようになっていた可能性が大きい。

大正期に入って、都市部を中心に新中産階級が登場し、核家族化が進んでいくなかで、家の嫁ではなく、一家の主婦として望ましい女性像の摸索が始まっていた。地方紙である『篠山通報』ですら

「今日、又近き将来は、世界の事の一般も知り、理化の知識も一通りはあり、社交上の事なり、趣味文學なりについても、話が出来、一家の主婦として裁縫、割烹、洗濯、整頓などは勿論、金銭の使用、貯蓄、出納なども一定の法則の下に取扱ひ、來客の應接も、主人に代りて、立派に出来るのみならず、其家の職業、夫の業務を補助し、子女教養の方法を誤らず、萬一夫に死分れるというやうな不幸な境遇に立つことありとも、人の厄介にならずして、一家を經營し得らるる伎倆分別を具へねばならぬ」²⁸⁾

と書いている。高等女学校での教育は、こうした女性になるために必要とされ始めたのである。

そして、実際に高等女学校を卒業し結婚した後は、俸給生活者の妻としての生活があった、その生活を、

「ただ今は、中学2年の長男に、小学3年の長女、4才の次女との成長を楽しみつつ平和な日々を過ごして居りますが、子供の教育に追はれ将来を考えますと、しみじみ我が身の教養の至らざるを残念に感ずるのであります。せめて子供らには相當教育をさせたいと存じます」²⁹⁾

のように知らせてくる例が、多くみられる。教育熱心な母親は自分に教養が足りないと述べているが、ここで「教養」と呼ばれているものこそが、高等女学校があたえようとしていたものの総体であったといつてよいだろう。では、どのようなものがそうした「教養」の具体的内容と捉えられていたのだろうか。

その一端を、高女卒業者の趣味を手掛かりにしてみると(表12)、趣味の第一には読書があがっており、具体的には『羽仁もと子全集』、『修養全集』、『現代文学全集』などが好まれ、その他『主婦の友』、『婦人倶楽部』、『婦女界』などの雑誌も多く読まれていたことがわかる。続いて、生花、音楽、手芸などがあげられている。

彼女たちが、高等女学校で知的環境の洗礼を受けた結果、身に付けた「教養」とは、そのような読書や趣味の世界に通ずるものであった。それらは、明らかに、彼女らの出身階層である、地方の旧中産階級の伝統的な文化とは異なる性格の文化・教養である。そうした文化・教養が、高女卒業の学歴の意味するものであり、それは、高学歴の俸給生活者の配偶者との結婚に結び付いていっ

たのである。

表12. 卒業者の趣味と読書傾向

〈趣味〉	比率 (複数回答)	〈書籍〉	〈雑誌〉	比率 (複数回答)
1. 読書	33.3% (289=100)	1. 羽仁もと子全集	1. 主婦の友	35.3% (289=100)
2. 生花	30.4	2. 修養全集	2. 婦人倶楽部	22.1
3. 音楽	22.1	3. 母	3. 婦女界	21.5
4. 手芸	19.4	4. 現代文学全集	4. 希望	6.2
5. 裁縫	18.3	5. 漱石全集	5. 婦人公論	5.9
6. 園芸	17.6	6. 無憂草	6. 処女の友	5.5
7. 茶	10.7	7. 徒然草	7. 愛ト汗	5.2
8. 割烹	5.9	8. 妙音	8. 婦人世界	4.8
9. 琴	5.5	9. 光を仰ぎて	9. 大道	4.2
10. 絵画	5.2	10. 内に薫る心 (多い順)	10. 泉の花	4.2
11. 運動	5.2		11. 文芸春秋	2.1
12. 散歩	2.8		12. 向上	2.1
13. 和歌	2.4		13. 家事及裁縫	1.7
14. 家事	2.1			
15. 登山	1.7			

D. まとめ

初めに提出した2つの課題について、明らかにされたことをまとめとこう。

第1の高女の学歴の意味についてだが、それは、男子とは異なる機能を果たしていたとみることができる。女子にとっての学歴は制度化された教育資格・職業資格として社会的な流通性を持つことは少ない、言い換えれば、手段性が小さい。それが、男子の学歴との決定的な違いである。それが手段性をもっていたとすれば、大正期以降、中等以上の学歴を持つ俸給生活者が、妻に高女卒の学歴を持つ女性をより望ましいとするようになり始めたという点においてである。当時の女性にとって、ほとんど最終的なゴールとしてあった結婚についてのみ、高女卒の学歴は、女子の教養の一定の水準と内容を表すものとして機能していたとみていいだろう。

ただ、高女への進学がそれを目的に行われたのではないという点に注意したい。中学校への進学は学歴資格の取得が目的であり、男子における学歴主義の制度化とは、正規の、しかもより高い社会的評価をもつ学歴の取得を求めて進展していった³⁾。これに対し、女子の場合は、進学は結婚を直接的に意識して、それに役立つ学歴の取得を求めて行われたのではない。あくまでも、結果的に、学歴が結婚に当たって機能をはたしたのである。

第2の階層文化の問題については、篠山のような地方の高女が、旧中産階級をその入学者の重要な供給源とし

ていたことは明らかである。注目すべきは、女子に対する教育期待は、経済的条件が同じであっても、親の職業によって著しい差異をもっていたという点である。中学校と比較して、商家の出身者が多いが、それは、商業を家業とする女子に、対人関係を中心に、義務教育以上の教養が必要だと考えられていたためとみることができる。これに対して、農家の場合には、富裕であっても女子に教育は不要とする考えが根強くあった。こうした職業階層による期待の差は、女子の場合、学歴が明示的な手段性を持たないために、男子に比べて一層大きなものであった。高女の学校文化は、こうした期待の多様性を反映し、それらを包含するものであったとみることができる。(吉田 文)

注

- 1) 大正14年に、高等女学校在学者数は中学校のそれを、はじめて凌駕し、以後その差は拡大する。
- 2) 深谷昌志『学歴主義の系譜』黎明書房1969、天野郁夫『教育と選抜』第一法規1982等
- 3) 表2参照
- 4) 深谷昌志『良妻賢母主義の教育』黎明書房、1966、国立教育研究所『日本近代教育百年史』5・6、1974
- 5) 山本禮子・福田須美子「高等女学校の研究(第2報)―高女卒業生のアンケート調査から―」『和洋女子大学紀要』第27集、1987
- 6) 入学志願者が一定員を超えた場合のみ選抜試験を行う規程があることから、初期には無試験で入学が認められていたと思われる。(『篠山通報』大正2年3月15日)

- 7) 『篠山通報』大正5年2月5日
- 8) 『篠山通報』昭和4年
- 9) 『篠山小学校沿革誌』
- 10) 『八上小学校沿革誌』、『日置小学校沿革誌』、『雲部小学校沿革誌』いずれも農村部の小学校
- 11) 菊池城司「近代日本における中等教育機会」『教育社会学研究』第22集, 1967
- 12) 『帝国文部省第35年報』昭和40年
- 13) 天野郁夫, 志水宏吉, 吉田文, 広田照幸「地域における学歴意識の変容—戦前期日本における生活世界の学校化—」『東京大学教育学部紀要』第28巻, 1988
- 14) 商家が娘を女学校に行かせるようになるのは明治30年代後半からで、それ以前は、「町の女の子は女学校なんかに行くものではない」と考えられていたという。山川菊栄『女二代の記』東洋文庫, 1972, p.p.104~105
- 15) 『松操』(篠山高女の同窓会誌)「会員だより」より
- 16) 天野正子「第一次大戦後における女子高等教育の社会的機能」『教育社会学研究』第33集, 1978においても、女子高等教育は専門職養成の場ではなく教養教育の場であったことが明らかにされている。
- 17) 『創立七十周年記念誌』兵庫県立柏原高等学校, 1966
- 18) 大正末期になると、女学校卒業者の結婚年齢が高くなり、卒業後2~3年は進学や就職をする人が増えたという。(小山文太郎『女学校を卒へて』三省堂, 1928)
- 19) 『松操』「会員だより」より
- 20) 例えば 村上信彦『大正期の職業婦人』ドメス出版, 1984
- 21) 『篠山通報』大正3年4月9日
- 22) 『松操』第13号, 1930, 12
- 23) 同上
- 24) 『松操』「会員だより」より
- 25) 明治40年生まれ卒業生の回顧談。また、同様に、高等女学校が嫁深しの場としてみられていたことは、『信濃毎日新聞』(大正12年3月20日)に、「学業操行のよかったそして家柄も求る人に適するもの」を、「探し当てられる確実な場は女学校」と書かれていることからもうかがえる。(『七十年のあゆみ』大町北高等学校, 1983)
- 26) 『松操』第18号, 1935, 既婚 未婚を共に含む。
- 27) 『篠山通報』大正5年2月5日
- 28) 同上
- 29) 『松操』「会員だより」より
- 30) 大正期には女性において教育と教養の距離が短くなり、特に手芸は実用性だけでなく高尚な趣味として流行したという。(山本明「教養と生きがい—立身出世と中学講義録の世界—」『講座比較文化 第4巻 日本人の生活』講談社, 1976)
- 31) 天野郁夫, 吉田文, 志水宏吉「近代日本における学歴主義の制度化過程の研究—篠山鳳鳴義塾を事例として—」『東京大学教育学部紀要』第27巻 1987

IV 篠山高等女学校の学校文化と生徒の意識

A. 課題の設定

ここでは、大正中頃から昭和初めにかけての時期の、高等女学校の学校文化や生徒の意識について、同窓会誌・作文・修学日誌・その他の文書資料及び卒業生に対する聞き取り調査を用いながら、一つの高女を事例に検討を加えてみたい。そのねらいは以下の3つの大きな問題関心と関わっている。

第一は、男子の中等教育——特に中学校——との違いについてである。戦前期の中等学校の内部世界を見ると、男子の場合、それが学歴の問題を中心に動いていたことが明らかになる。すなわち、中等教育機関への進学は社会移動と明確に結び付いており、教師の生徒に対する働きかけも、生徒文化や生徒達の意識も、学歴取得を中心に動いていた¹⁾。

では女子の中等教育——高等女学校——はどのような学校文化や生徒の意識の上に成り立っていたか。それは男子の場合とはかなり異なるものであったと推測される。ほとんどの生徒が進学も就職もせずに専業主婦になっていたのだから、成績や「学歴」が、女学校の日常生活の中で占める位置は男子のそれとかなり違っていたのではないだろうか。カリキュラムや公的理念に表れた、男女の中等教育の格差・不平等——これについての研究は多い——とは異なる視点から、男女の中等教育の違いを考察してみようというわけである。

第二の問題は教育内容と階層文化との関わりである。女子中等教育の組織化は、イギリスやドイツでは19世紀後半期に進んだが、それは男子の中等教育も含めて社会の階層構造に対応した教育制度の確立を意味するものであった²⁾。女子の場合にも中等教育は、ミドルクラスの子弟のための階層文化の伝達——再生産の場としての機能を果たしたのである³⁾。日本においても高等女学校は制度の出発点から「中流子女のための教育」という位置づけがなされていた⁴⁾。

しかし言うまでもなく、日本における階層文化・階層構造の在り方は、西洋におけるそれとは異なる状況にあった。日本の場合、旧中産階級は、近代化の始期において自覚的な、共通の文化をもつ集団として存在していたのではなく、また新中産階級も急速な近代化の中で集団として新たに創出されたのである。さらにいえば、どの社会層・集団も伝統文化と西洋からの移入文化との対立・折衷を体験しなければならなかった。ここから、わが国の中等教育と中産階級の関係については、伝達すべき内容として確固たる階層文化が果たして再生産されるべきものとして存在していたのかどうか、階層構造の形成過程の差異が教育内容の階層性の問題に、西欧諸国とは異なる様相を与えたのではないのか、という疑問が生じてくる。ここでは、高等女学校が伝達していった教育内容の階層性のそのような日本の状況についても考えてみたい。

第三にイデオロギーとの関連がある。周知の通り、戦前期の高等女学校の教育課程・内容については、これまでもっぱら「良妻賢母主義」を鍵概念にして論じられて

きた⁵⁾。いくつか異論はあるにせよ、従来の諸研究は良妻賢母主義について概ね以下の諸点を共通認識としてい
と考えられる。すなわち、良妻賢母主義は明治以降、西
洋の女性像の影響を受けつつも日本に特有の性格を持つ
ものとして形成されてきたものである、それは高女を中
心に唱導・普及された新しい観念である、同じく「良妻
賢母」といわれながらその意味内容は次第に変化して
いった。それは家族国家観につながるものとして戦時体
制期に強い影響力を持った、等の諸点がそれである⁶⁾。

しかし、こうした研究の動向に大きな影響を与えてき
た深谷昌志の研究について、そこでの分析の視点に重要
な問題点があることを指摘しておかなければならない。
それは深谷が分析の際の基本的な枠組みにした、石田雄
の天皇制イデオロギー分析の手法についてすでに指摘さ
れているように⁷⁾、イデオロギー分析の手法はイデオロ
ギーの論理上の機能を析出することはできても、具体的
な個人人の心理まで検証するものではないという問題で
ある。こうした手法ではタテマエの部分を実際の心理と
見誤まる危険が大きく、政策担当者や思想家が語る目
標・理念と現実の場で当事者を突き動かしている論理や
心情との間に存在するズレをとりあげて検討することが
不可能なのである。たとえば、深谷の臨時教育会議の位
置づけに関する次の文章は、そうした問題点を端的に示
している。

良妻賢母主義そのものは、ナショナリズムに触発されて登場し
た国家志向の強い思想であった。しかし、現実の高等女学校の教
育は、ナショナリズムがたてまえとして提唱されたにとどまり、
ハイカラな教養伝達の場になりがちであった。そして、高等女学
校の欠点を補うために設立された実科高等女学校は、家政教育に
傾斜しがちであった。このような傾向を視野において、あらため
て家族国家観の中に女子教育を位置づけようとする構想である⁸⁾。

良妻賢母主義—家族国家観というイデオロギー分析の
視角からは、上からの政策意図と教育現場の動きとの間
に生じたズレの存在を指摘することはできるが、現実に
人々がなぜ・どのような心理で政策意図と異なる方向に
進んだのかを分析することはできないのである。

そして、深谷に続く多くの実証研究もまた、もっぱら
イデオロギーとしての「良妻賢母」主義の形成要因・変
質や再編のプロセス、具体的政策やテキストへの反映等
に焦点をあててきたため、高女の学校の内部過程につ
いては「ブラックボックス」のままに残してきたといっ
てよい。この点で、学校の内部過程にメスを加えた数少
ない研究のひとつである山本礼子らの論文が、卒業生への

アンケートをもとに「一概に体制イデオロギーの女子教
育としての良妻賢母主義が浸透していったとはいえない
のではないかと結論づけているのは注目値する⁹⁾。

また、イデオロギーレベルでは一般に良妻賢母主義と
人格主義や教養主義とが対立的にとらえられることが多
い。例えば渋川久子は、大正中期以降の女子教育を政府
の国家主義的良妻賢母思想と民間の自由主義的人格形成
論との対立として論じている。深谷も大正中期～昭和初
期の動向を「家族国家観を支えとした良妻賢母主義強化
の動きと、民本主義などを背景とした性差を弱めた教養
主義の抬頭との相剋」ととらえている¹⁰⁾。しかし、実際
の教育現場では対立は必ずしも意識されていなかった可
能性が強い。例えば、女子高等教育を検討した天野正子は
高女の良妻賢母主義と女子高等教育の主導理念の人格主
義との間に矛盾がなかったことを指摘しており、山本礼
子らも1920年代に大正デモクラシーを反映した「自学」
や「自治」などの教育方法が多くの高女でとりいれられ
ていたことを数量的に明らかにしている¹¹⁾。

これらのことは、「上からの良妻賢母主義の制度化・再
編・強化—浸透」という視点とは異なる方向から、高女
における教育の実態をインテンシヴに分析する必要性の
あることを示している。誤解を避けるために付け加えて
おけば、高女教育の性格を規定するものとして「良妻賢
母主義」が重要ではなかったというのではない。イデオ
ロギーとしての良妻賢母主義の浸透・反映とは異なるレ
ヴェルでの分析が必要であり、またそれが可能である
ということを示すのがここでのねらいである。

以上のような問題意識から、ここでは篠山高等女学校
を対象として、第一に学校側がどのような人間像をモデ
ルとして設定し、それにもとづいて実際どのような教育
活動が組織されていたのかを検討する。また第二に、生
徒の意識や態度を通して、彼女達にとって高女はどのよ
うな学習と生活の場であったかを問うことにする。いい
かえれば、戦前期の高等女学校の内部世界を、学校の側
と生徒の側との両方から明らかにし、女子中等教育の教
育課程・内容の社会的な意味を考察すること、それがこ
こでの基本的な課題である。

B. 学校の側から

1. 多元的なカリキュラム

はじめに、学校側は何を目指して、どのように教育活
動を組織していたのかを検討しよう。

まず気づくのは、高女における評価の非メリトクラ
ティックな性格である。それは、入試問題が中学に比べ
てやさしいことや、落第する者がほとんどいないこと(表

3) に端的に表れている。篠山高等女学校教諭の金井哲雄は県立移管前(大正6～8年頃)の状況を評して、「入学志願者は常に定員に充たない郡としては授業料の収入を宛にし、人間であればどんな低能でも入学を許可した…」¹²⁾と述べており、入学希望者・入学者と定員との関係を見るかぎり、少なくとも昭和10年頃までは学力による選抜が厳しくなったという様子はいかたがえない。

学籍簿を見ても、中学校のそれとは対照的に、成績だけでなく容姿や性格の記載が実に詳しくなされており、「俸給生活者の夫人向け」「農家向け」といった教師の所見が記入されているが、それも成績や順位に限らないトータルな評価に基づいていることは明らかである。また、上級学校への進学希望者はほぼ推薦で進学できただけでなく、受験する生徒には教師が補習や個人教授等を行っており¹³⁾、普通の授業場面ではアカデミックな科目にそれほど重点は置かれていなかった¹⁴⁾。裁縫や農業には独自の成績簿があり、実習ノートを頻繁に提出させるなど、非アカデミックな科目が組織的・体系的に、かなり力を入れて教えられていた。

実際に教育の場で何が教えられていたのかについて、学校日誌等を見て気づくのは、行事・作業の多さである。勤労作業や農作業、菊作りや花壇作りのような共同作業に多くの時間がさかれ、割烹(4年生・補習科全体)・生花(3年生以上希望者)・茶の湯(同4年生以上)・箏曲(全学年希望者)等の課外授業が熱心に行われるというように、アカデミックな教科以外の分野の教育活動に力が入られていた。例えば花壇の拡張作業の場合、大正15年7月に「本校生徒をして質実剛健なる気風を一層助成せしむること。田園趣味を一層涵養せしむること。労働訓練の尊きことを一層暁らしむること。凡そ之等を修練し体験せしむるには、何時如何なる方法がよからうかとの議が起りました。……この竹藪退治と同時に花壇の拡張を行うたならば旁々訓練上得る処が多からうといふので全校職員生徒挙って暑中休暇を利用して耐熱的に作業工事に従事しようといふことに決定しました。」(『松操』9号 大正15年)とあるように教育活動の一貫として発案され、職員生徒の手で工事が続けられ、9月の21日までかかって完成している。当時の横山校長も、「…我等ハ優美ナル情操ヲ養ヒタイノdeal。之レ本校ガ昨年来生徒諸子自ラノ作業ニヨリ竹藪ヲ整理シ、或ハ花壇ノ拡張ヲナシテ朝ニ花ヲ愛シ、夕ニスタンド上ノ月ヲ眺メ、修養ノ資トナシ来ツタ所以deal。」(横山校長講話『松操』10号 昭和2年)と花壇作りの教育的な意義を強調している。

校内・校外におけるこうした作業とならんで、地元の

名士や篠山を訪れた有名人を招いての講演や、工場・郵便局・電話局・警察署を始めとする社会見学も一学期間に何度も行われ、正規の授業時間のかなりの部分がそうした教科外の授業に振り替えられていたことがわかる。あるいは、「単に徳育の研究に資せられ、各自の道徳的自覚を促すのみならず、又実に公衆に対する態度の習練、弁論の練磨にも効果の顕著なものがある」(『松操』13号 昭和5年)というねらいで、学期毎に2・3回、全校生合同で修身科研究発表会を行い、生徒は2年に1回は必ず人前で演説する機会を与えられていた。

この外、家計の合理化の訓練として小遣い帳をつけさせたり¹⁵⁾、修養のための日誌を書かせてそれを点検する、通学団を組織して奉仕活動をさせる、毎週全校生徒が揃って黙想を行う……というように実に数多くの教科外の活動・作業が並べられていた。

2. 訓話・講演を手掛かりに

ところで、高女では様々な機会に訓話・講演・講話がなされている。そこで、どのような人間像がモデルとして設定されていたかに注目しながら、その内容を検討してみよう。

しばしば語られているのは、第一に、高女の教育は「社会の中堅婦人」を作り上げるものであり、高女の教育を受けたものは「社会の模範」となることを期待されているという点である。次に掲げるのはその例である。

「諸子今ヤ本校ヲ出テ各其ノ志ス所ニ従イ或ハ進ンテ高等ノ学芸ヲ修メ或ハ社会ノ実務ニ就キ又多クハ直チニ家庭ノ人トナルヘク其ノ向フ所必シモ同シカラスト雖齊シク本校ノ教養ヲ基礎トシ益々人格ヲ錬磨シ智能ヲ啓発シ以テ将来我国婦人ノ儀範タルノ覚悟ナカルヘカラス……惟フニ諸子ハ皆是レ将来我国婦人ノ中堅タルヘキ人ナリ 国家ノ諸子ニ期待スル所ノモノ極メテ多ク諸子ノ国家ニ負フ所ノ責務モ又愈々重且大ナリ冀クハ諸子克ク思フ茲ニ致シ常ニ穩健中正ナル思想ト婦徳ノ涵養ニ努メ齊家ニ処世ニ子女ノ教養ニ益々其ノ天分ヲ發揮シ以テ邦家ノ為ニ貢献シ一ハ以テ本校教養ノ趣旨ニ酬ヒ一ハ以テ国家ノ要望ニ副ハンコトヲ期セラルヘシ」(「大正14年3月 第11回卒業式における兵庫県知事告辞」『松操』8号 大正14年——傍線廣田、以下同じ)

「上流の人は頭が古く、最下級の人は迷ってゐます。中堅の人が国家を維持するのでなければなりません。貴女達は国家中堅の子女で第二の国民を養成する大きな責任があります。」(山川県議「二十区周年祝辞」『松操』15号 昭和7年)

「郷党女子ノ模範タルベキ決心ヲ有セザルベカラズ。」(大正7年第4回卒業式における岡部校長の訓辞)

「高等女学校の生徒たり、或は卒業生たるの自覚を失はざる限

り将来己の取るべき道は自ずから明白である。即ち直接には己が智徳の修養によつて範を衆に示し、間接には家庭の教育を通じて、次代の国民思想を指導するの任務を強く自覚し、以て此の国家の難局を救ふべく各その本分を尽し、本務に励むこそ……」(横山校長「創立20周年記念日を迎えて」『松操』15号 昭和7年)

第二に、大正中頃からは、生徒自身が自主性を発揮するよう繰り返し主張されるようになる。しかもその論理の延長上で、「婦人の覚醒」と「良妻賢母」が矛盾なくつながっていたことがわかる。例えば、「嬢等深く思フ茲ニ致シテ我が国社会並ビニ婦人ノ欠陥ヲ通覽シ之ガ覚醒ヲ図ルト共ニ自彊自制以テ愈々人格ノ向上ニ勉メ婦人トシテ又父母トシテ日常齊家ノ事ヨリ子女鞠育ノ大任ニ致ル迄ヨク本分ヲ尽シ以テ大和民族ノ熱血ト精神トヲ子孫ニ伝フベシ」(大正14年第11回卒業式における大野校長の訓辞)というように、「覚醒」「人格の向上」が、性別役割分業と矛盾なく連続して論じられているのである。すなわち、女性はあくまでも家庭内での役割が中心だが、消費生活や家事・育児の仕方を積極的に改善していくことによって、イエや地域社会を改良していく担い手となる。そうした、非生産部門の進歩改良の担い手たることによって、女性は地位向上を図るべきだというのが、多くの訓話に共通した考え方であった。次の例にみるように校長達は、そうした形で時代の変化に応じた「新しい」教育の目標をかかげていた。

「嬢等ハ高等普通ノ教育ヲ終ヘテ出デ、社会ノ人タラントス嬢等奮勵一番宜シク在学中学ビ得タル所ヲ実地ニ応用シ旧キニ泥マズ新シキニ偏セズ出デ、ハ社会ノ模範トナリテ世ヲ指導シ入ツテハ家庭ノオーシスト成リテ子女ノ教育ヲ全ウシテ以テ本校教養ノ主旨ヲ空シウセザランコトヲ期セヨ」(大正13年第10回卒業式における大野校長の訓辞)

(赴任当時の思い出。鳳鳴中学60周年記念式典に参加して)「私に思うに世界の文化は駁々として進んでいる。勤儉尚武一天張りでは到底追い付かない、……そこで此高女校長は敢えて創造的学風を樹立することを旨とし、軽佻浮華を斥け模範を戒めると同時に日進日新以て時代と共に進むべき目標を強調した。時には自ら稿を篠山新聞に寄せて婦人参政権を論じ男女同位説を述べ、時には県教育会に新仮名遣採用に関する提唱を致して教育能率の向上を叫び、遂に建議を文部大臣に送った事もある。」(横山校長『80年史』篠山鳳鳴高校)

このことは、一つには、論壇レベルでのイデオロギー対立とは異なり、現実の高女教育の場においては、教養主義・人格主義と良妻賢母主義との対立は曖昧なままに

ぼかされて、相互に矛盾しないものとして打ち出されていたことを示唆している。

もう一つここから読みとれるのは、高女文化の「階層性」の性格である。高女の教育活動の中心は確かに「中等社会の妻」として社会の模範となりうる文化を生徒に習得させることにあった。しかし、当事者の証言を見るかぎり、高女の教育は時代に逆行したものではなく、むしろ時代を先取りし、家庭や社会の改良に役立つ教育を目指していた。このことは、高女の伝達しようとした文化が、実在するある階層の階層文化の「複製」ではなかったことを意味している。ではその文化とは一体どのようなものであつただろうか。

学校で伝達されるものを見ると、数学や理科といったアカデミックな科目もちろんあるが、テニスや卓球のようなスポーツ、油絵・七宝焼きといった工芸、花壇作りや菊の栽培、お茶・生け花などの伝統的教養、さらには文学趣味と、じつにさまざまな分野にわたっていたことがわかる。「社会の中堅婦人」に必要な教養として、高女の教育内容を形づくっていたのは、そうした伝統とハイカラの混ざった、和洋折衷的で、必ずしも直接的な有用性のない、知識・技能と趣味・嗜好の総体であつたといえるだろう。地方の旧中産階級的な文化だけでも、また都市の上層文化をそのまま引き移してもそれだけでは十分ではない。モデルになりうる文化を持った社会層はまだ実在していなかったのであり、むしろ、大正期以降、高女の卒業生達が急速に成長する新中産階級の主婦の座を占めはじめた時に、こうした和洋折衷的な高女文化が、結果として新中産階級の「階層文化」になっていったとみることができるのではないだろうか。

訓話に見られる特徴の第三の点は、第二の点と関連するのだが、生徒達に何が必要かに関する合意の曖昧さである。教育によって「よりよき婦人」を作り上げるのに、どのような知識や技能が中心的に伝達されるべきか、という点についてごく漠然とした合意しかなく、勉強も・家事的技能も・精神修養も・体力増進も…とその場で違った点が強調されている。教育目標は多元的で曖昧だったわけである。例えば次のような訓話があるが、この点についてはさらに検討を加えることにしよう。

「此学校に入学すれば学力も充分につき、技芸も上手になり、人柄もよくなり、そして立派な卒業生が続々出るといふ様になつたならば、成る程女学校に入学すれば立派な人間になれるといふことはわかってくるから、入学者は多くなり、従つて学校も盛大になつてくることゝ信ずるのであります。」(第5回開校記念日における岡部校長の訓話『会誌』創刊号、大正7年)

「世が文明が段々進むに従ひ、如何なる女子が必要になつてく
るかといふに、品性の立派な学問のある、そして十分働きのあ
る、即ち三拍子揃つた女子であると考えるのであります。……品
性の必要なることは、今更申す返もないことで、いくら学問があ
つても、技芸が出来ても、人物がわるかつたら、すこしもねうち
はありません、……」(東京女子高等師範教授の篠山高女での講演
筆記「理想の女子」『会誌』創刊号 大正7年)

3. 「人格形成」という抽象的で曖昧な目標に向けての 組織化

問題は、女学校の教育内容を形づくっていたこうした
知識・技能と趣味・嗜好の総体が、「社会の中堅婦人」の
教養として必要だからという明確な意識のもとに教え込
まれたかどうかにある。すなわち教育内容や学校文化は
はっきりと階層的な性格を持つものにとらえられていたの
だろうか。また、学校側はそうした活動をどのように意
義づけ、組織化していたのだろうか。

日常の教育活動の意義づけの仕方を見ていくと二つの
ことが明らかになってくる。一つは、教育理念としては、
例えば「人格形成」といった抽象的で曖昧な目標が最大
公約数的に掲げられており、アカデミックな学習や家事
的な学習、さらにさまざまな行事のすべてが、「よき人格
を作るため」「徳を身につけるため」と説明されていたと
いうことである。

訓話について、生徒達に何が必要かという点に関して、
極めて漠然とした合意しか存在していなかったことを指
摘したが、その合意は高女の教育の目標を「人格を高め
る」ことにおくという点での合意であったと思われる。
すなわち、勉強・家事的技能・精神修養・体力増進…と
その場その場で違った点が強調されていたが、それらは
最終的なゴールを「人格を高める」ことにおくという点
で共通していたのである。それゆえ、日常の教育活動に
ついてみるかぎり「人格」という抽象的で曖昧な目標
が掲げられていただけであり、そこに教育内容や学校文
化の階層的な性格の強調をみることはできない。

もう一つわかるのは、そうしたこまごました日常の教
育活動に、「高い人格」あるいは「教養や徳」を目指す活
動、という抽象的な意義づけが与えられたことから、実
生活で役に立つ・立たないといった手段的な有用性と関
わりなく、学校での生活それ自体が教育的に重要な意義
を持つとされていたことである。例えば、「花を愛するの
は情操面で役立つから花壇を作ろう」「節約の習慣を身に
付けるのは徳の向上になるから小遣い帳をつけさせよう」というように、「教育的」効果を狙った活動がその都
度抽象的な理念に結びつけられ、次々と付け加えられて

いった。いいかえれば、抽象的で曖昧な教育目標を掲げ
ることによって、「教育—学習」活動それ自体が無限定に
増殖していったのである。

我々のこれまでの研究によれば、男子の中学校では、
学歴主義の浸透していくなかで、「人格形成」的な行事や
活動は、学校のフォーマルな活動の中から姿を消して
いった¹⁶⁾。ところが高女の場合には逆に、「人格形成」を
目標とする活動が、教師によるフォーマルな活動の中に
次々に組み入れられていった。行事や訓話・講話や作業
の多さ。「修養日誌」・自治修養会や黙想・修身研究会や
小遣い帳などのような日常生活を反省するための制度。
通学団のような奉仕のための組織。数多い社会見学や遠
足の機会。ハイカラな知識と伝統的教養。——これらは、
「よき人格」をつくることを目的に、手当たり次第に集め
られた活動の総体といえるのではないだろうか。

それではこうした高女教育を、生徒はどう受けとめて
いたのか。生徒の意識や態度の中にそれをさぐってみる
ことにしよう。

C. 生徒の側から

1. 生徒の自発性

生徒達はどのような目的で、女学校に行き、そこでの
授業や行事に積極的にコミットしていったのか。手掛か
りとしてまず、卒業生の回顧談をいくつか並べて見てみ
よう。

「暢気であった学生生活を放れ、家庭の一員と成つて実社会の
一端に接しますと、未だ親がりの責任無き身ながらも、其の複
雑に波瀾多き事を感じ、嘗て学窓より想像せし社会と実社会との
雲泥の差であるのに、今更ながら驚かされます。……将来家庭に
あつては良妻賢母であり、社会に出ては善良な有益な婦人と成
る可く、大いに努力しなければならぬと切に感じました。」(『会
誌』創刊号 大正7年)

「山の中に住んで居る私には、学校は大なる慰安者となつてく
れました。」(『会誌』創刊号 大正7年)

「実に学校時代ほど愉快なる時代はあるまじくと存ぜられ、
……変化なき今の生活より、今一度元の学生生活にかへり度及ば
ぬ望みのみ考へ居り候。」(『会誌』創刊号 大正7年)

「春四月セイラー服のお揃いで可愛い、一年生が入学する頃
には、チューリップ、ヒヤシンス、すみれ、ひな菊等色とりどりの
草花が咲きそろう、丁度お伽の国の様な美しさです。優美なメロ
デーに合わせて歌う乙女の歌声が音楽室から流れて来るのです。
又放課後の運動場で群れ遊ぶ少女の集いや、作法室で行儀よく
座って教そわったお作法、生花の稽古に無口になっている姿等
みんな和やかな慎ましい身嗜みでした。

昭和五六年時代は丁度デフレで世間はあまり思わしくありませんでしたがこゝばかりは世間の荒波を知らず、女子が島での夢の様な生活だったろうと思うのです。この様な温室に育てられただけに、一歩外へ出てみると、社会の風は一際厳しく感じたのです。」(昭和9年卒業生、『80年史』)

「学窓時代に描いたあの夢の様な美しい社会への空想や憧憬は打破され傷つけられ、唯みにくい社会の裏面を凝視する外ございません。」(『松操』12号 昭和3年)

「四方みどりにつゝまれたあの学窓より皆々様と共に幾度かたのしい社会をと夢見、かたり合った事でございませう。種々の希望ももちました。でも今の私にとっては全く案外で御座いました。ともにゑがきましたまぼろしは、はてなき空想は、希望はみぢめにもこはされ、くじかれてしまいます。」(『松操』11号 昭和2年)

「学窓を出ます時は多少の理想も抱いていましたのにいつの間にか社会の波は私を予想外の難地へ打ち上げました。弱い心の私は反抗する術も知らず、ただ忍従のみを固く固く胸に抱いて全然自我など忘れてしまひ一家の平和の為に大家族の下働きとなつて送つてをります。たつた一つ与へられた大きな光明母性愛に立脚して私は永遠に進みます。」(『松操』12号 昭和3年)

「海老茶袴の裾に校章の黒ケベリを二本つけ、夏冬ともに白足袋に下駄ばき姿で通学の出来るうれしさ、青山神社を背景に自然のまゝをとり入れられた校庭の中央にテニスコートも作られてボールの音もさわやかに年に一二度のテニスの試合に打ち興じました楽しさ。又学芸発表会なども催されて各自研究しました事項の発表をしました思ひ出もあります。」(大正6年卒業生、『80年史』)

これらの回顧談から浮かび上がってくるのは、高女での生活は、出身家庭とも将来の家庭生活とも切り離された、特別な時間・空間であったということである。彼女たちは高女に入学しそこで生活する中で、出身家庭の文化と切れた、地域の中での最先端の文化に接しているという意識を持っていた。服装やスポーツ、科学的知識に限らず、経済生活の合理化・衛生・合理的育児への関心なども、旧来の地方旧中産階級の文化とは異なるものだった。しかし同時に、彼女たちが卒業後の生活を意識し、高女の教育をそれに向けての準備と考えていたかという点、どうもそれも違うようである。生徒たちが描いていた卒業後の自己のイメージ・社会イメージは空想的で理想主義的であり、現実の「社会」や「家事」との距離が大きく、生徒達の多くが卒業後の生活にギャップを感じていることや、卒業式の抽象的で感傷に満ちた送辞や答辞の中に結婚の問題が全く出てこないこと¹⁷⁾に示されているように、親や教師の意識がどうであれ、生徒達

は日常の学窓生活の中で、将来の結婚や結婚生活を思い描いたり、語ったりすることはほとんど無かったようである。

資料にもみる通り、卒業生は一様に、女学校時代が人生で最も自由であり楽しい期間だったと回顧している。女学校は「愉快的時代」「大なる慰安者」であった。学校生活はそれ自体が「意義ある」と同時に「楽しいもの」であると考えられ、生徒たちは実利・实际的効用とは無縁な、出身家庭とも将来の家庭生活とも切り離された、特別な時間・空間を自己完結的に楽しんでいたのである。高女での生活は前後の人生とは切り離された、一種解放的な期間であり、彼女達には高女での生活それ自体が「楽しみ」であった。その意味で、彼女たちの学習への自発的な意欲は、そうした一種の「解放感」に由来していたのではないだろうか。

2. 「人格形成」という抽象的で曖昧な目標に従った「修養」

そこで重要なのは、教師と同様に生徒自身も「人格形成」を目的に据えていたという点である。高女で教えられる具体的に知識・技能は、それを学習することを通じて「教養を得る」「立派な人格を作る」ためのものであると、生徒達は意識していた。さまざまな活動についても同様である。例えば、「読書の秋、運動の秋、そしてもの皆充実するの時、私共全校生徒は今や一層人格の向上を目指して邁進して居ります。去る六月二十日第十回自治修養会の評議会を開いて各クラス代表者の満場一致の下に決議致しました誓約事項、能率増進、清潔整頓、明朗、反省、緊張の五項をモットーに朝夕黙想をつゞけて居ります。毎朝新鮮で活力のひそんだ大気の中で行ふ黙想、又夕方ひとゝきの反省は私共を感謝と清々しい明朗な気持ちに導いてくれます。かうして、平和な学舎で大きな愛につゝまれて勉学にいそむ私共は、益々修養につとめ、我が目標である人格の養成に努力せねばと思っております。」(補習科生徒、『松操』第19号、昭和11年)とか、「私達はゆくゆく社会に出なければならぬ身である。社会の濁流は私達の純真な魂を真黒にそめてやがては悪魔に化する事が多い。皆は此のにくき悪魔につかまれない様にならなければならぬ。どうすれば悪魔につかまれない様に出来るか。それにはどうしても今から徳を養つて置かなくてはならぬ。」(二年生、『松操』第14号、昭和6年)というように、「人格」や「徳」が、彼女たちの目指すべき目標に据えられていたのである。

昭和初年に設けられた生徒自治修養会も、「母校も物質的方面に目覚ましい発展をして参りました。しかも又精神的方面にも進歩の跡が多々見られるのですが、即ちそ

の一つの現れとして最近に生徒自治修養会なるものが、生徒の有志間に発起され、全校生徒職員の協賛を得て立派に産れました。それは生徒の自治修養を促し、団体的精神を養成し以て人格の向上を期すべく設けられたのです。」(補習科生徒、『松操』第11号，昭和3年)と、その目指すところは「人格の向上」であった。

また同じく、反省録や黙禱も、「この会は全校九個学級を以て組織され各級の正副級長部長の各五人が議員になり、最上級の級長を以て本会長に、副級長を副会長に、尚諸先生を顧問に推戴してあります。そして毎学期始め自治修養会を各級で開き各自が努力修養せんとする事項を持寄り之等を資料として修養事項を決議し後各学級議員会を開き先の決議事項を資料として誓約事項を定めます。こゝに於て全校生徒の誓つて行ふべき事項は決り、そしてお互ひに人格向上を期すべく努めるのですが、更に之を一層鼓舞奨励させんが為『生徒自己反省録』なる物が作られてあります。そこで生徒は毎日就寝前今日一日誓約事項をよく守ったか否かをよくよく反省し正しく守った箇条の下には○印を、然らざる箇条の下には×印をつけて、毎月末○×の統計を致します。最後に毎月始に前記反省録を一箇の箱におさめ聖所に捧持して全員一同成績の向上を黙禱するのです。」(補習科生徒、『松操』第11号，昭和3年)とあるように「人格の向上」を目指す活動として意識されていた。

彼女達にとって「楽しい暇つぶし」の期間であったものを、教育する側は前節で述べたように、「人格形成」、あるいは「修養」の期間として位置づけていたのだが、生徒自身にもそうした期間としての意識がなかったわけではないのである。アカデミックな学習も、課外活動も、作業や行事もすべて、自分達が人格を高めるためにあるのだ、と。

高女の教育を通して伝達された教養や趣味は、確かに結果として新中産階級の「階層文化」になっていった。しかし、高女の日々の教育はそうした対応関係があるがゆえに成り立っていたというわけではなかった。同様に、イデオロギー的な教え込みの必要性によって教育活動が維持されていたわけでもなかった。高女の日々の教育を心理レベルで支えていたものは、生徒たちにとってそこが社会の他の部分と切り離された空間・時間として存在していたこと、そして抽象的で曖昧な目標による学校生活の意義づけによって、教師も生徒も日々のさまざまな活動の意義と重要性を自明視していたことに求められよう。

前述した通り、男子の場合には中等教育の手段性、有用性は「学歴」という形ではっきりと見えていた。そこ

では、学歴主義が学校のフォーマルな活動を支配していく過程を明確にあとづけることができた。それに対して、女子の中等教育の場合には、手段性・有用性が不明確であり、それに代わるものとして「人格形成」「教養の獲得」といった「教育的」な意味づけが、学校のフォーマルな活動を支配していたのである。

女子校の内部世界をたどることで明らかにされたのは、抽象的で曖昧な教育目標を中心に、「教育—学習」活動それ自体が無限定に増殖していく、そうした学校文化の上に女学校の世界が成立しており、その中で生徒は学歴の手段性を意識しないままに短い解放された時間を楽しんでいたことであった。そして、そこで身につけた和洋折衷的な「つぎはぎ」文化が結果として、この時期に急激に膨らみつつあった新中産階級の「階層文化」になっていったとみられるのである。

D. まとめ

ここで最初に提起した3つの問題についてのとりあえずの答えをまとめておくことにしよう。

第一の点に関しては、カリキュラムや公的理念に表れたその違い以上に、女子の中等教育の実態は男子の場合と異なっていたといえるだろう。すなわち、「隠れたカリキュラム」(hidden curriculum)が、男女の中等教育で全く異なっていたのである。社会移動のための手段性・有用性と直接的に結びついた男子の中等教育に対し、抽象的で曖昧な目標に向かって組織されていた女子教育は、必然的に現場の心理や論理が異なったものにならざるをえなかった¹⁸⁾。

第二の点については、西洋とは異なるパターンを指摘することが可能である。西洋の場合には、強固な階層文化が存在し、中等教育はその再生産の装置として機能した。日本の場合には、階層構造が流動的で、強固な階層文化は存在せず、むしろ学校を通じた階層化が進み、学校が伝達する文化が結果的に各社会層の「階層文化」を作り出していった¹⁹⁾。高女が伝達した文化は、それまでのどの社会層とも異なる、新たなライフスタイルを新中産階級に共有させる機能を果たしたのである²⁰⁾。

第三の問題については、2つの点を指摘しておきたい。一つには、論壇でのイデオロギーの在り方とは異なり、教育の現場においては諸イデオロギー間の対立は鮮明ではなかった。第二に、高女への進学や高女での学習の動機は結婚の際の有利さやナショナリズムへの熱情ではなく、現実の教育過程・生徒文化の中では「結婚」も「ナショナリズム」も周辺的な位置しか占めるにすぎなかった。これらのことが示唆しているのは、高女教育の性格

を考える上で教育現場を直接の対象とした心理レベルでの分析が重要であるということである。すなわち、これまでの研究がもっぱら注意を払ってきた「イデオロギーの上からの浸透」とは逆方向の、「良妻賢母主義教育」を下から支えた心情と論理の究明が必要なのである。

ここで検討したのはわずか一つの事例にすぎず、女子中等教育の全体を代表するものではもちろんない。女子中等教育のピラミッド構造の中での位置や地方か都市かという所在地の違いによって、学校の内部世界が異なっていたことも考えられる。また、篠山高女の校長や教員が独自の教育活動を進めたという可能性もありうる。しかしそうした可能性は大きくないだろう。多くの学校の教育の過程・内容を教量的に調べた先行研究は、篠山高女が決して「特異な教育」を行っていたのではないことを教えてくれる²¹⁾。

ただ、データの解釈については別の見方も可能かもしれない。今後、こうした実態レベルからの反証・検証が進められることによって、戦前期の高等女学校の内部世界について、より明確な像が描き出されることになるであろう。(広田 照幸)

注

- 1) 天野郁夫他「近代日本における学歴主義の制度化過程の研究」『東京大学教育学部紀要』第27巻 1987。
- 2) Müller D.K.et al. (ed.) *The Rise of the Modern Educational System*, Cambridge, 1987 (望田幸男他訳『現代教育システムの形成』晃洋書房 1989), M. クラウル『ドイツ・ギムナジウム200年史』望田幸男訳 ミネルヴァ書房 1986。
- 3) Summerfield, P., 'Cultural Reproduction in the Education of Girls', Hunt, F., (ed.) *Lessons For Life*, Blackwell, 1987.
- 4) 深谷昌志『良妻賢母主義の教育』黎明書房 1966 155～165頁参照。
- 5) 大きな研究動向については中嶋邦が整理している(中嶋邦「女子教育の体制化」『講座日本教育史第3巻 近代II/近代III』第一法規 1984)。
- 6) 深谷前掲書, 中嶋邦「大正の女子教育」日本女子大女子教育研究所編『大正の女子教育』国土社 1975, 中嶋前掲「女子教育の体制化」, 小山静子「高等女学校教育と良妻賢母観」『京都大

- 学教育学部紀要』第27号 1981, 永原和子「良妻賢母主義教育における『家』と職業」女性史総合研究会編『日本女性史4』東大出版会 1982, 館かおる「良妻賢母」女性学研究会編『講座女性学1 女のイメージ』勁草書房 1984, 等参照
- 7) 大嶽秀夫「石田雄の天皇制国家イデオロギー分析」『UP』180号 東大出版会 1987・10。
- 8) 深谷昌志「女子中等教育の変貌」『日本近代教育百年史5』国立教育研究所 218頁。
- 9) 山本礼子・福田須美子「高等女学校の研究(第二報)——高女卒業生のアンケート調査から——」『和洋女子大学紀要』第27集, 文系編, 1987 129頁。
- 10) 渋谷久子『近代日本女性史 1』鹿島出版会 1970 58～59頁, 深谷前掲「女子中等教育の変貌」222頁。
- 11) 天野正子「戦前期・近代化と女子高等教育」天野正子編著『女子高等教育の座標』垣内出版 1986, 山本礼子, 福田須美子「高等女学校の研究——1920年代の教育実態をめぐって——」『和洋女子大学紀要』第26集, 文系編, 1986。
- 12) 『郷友』第80号 多紀郷友会 大正11年。
- 13) 篠山高女卒業生小西富士子氏・内山茂子氏による。
- 14) 小西氏によれば, 英数国理の成績が高い者は生徒内での評判も高く, アカデミックな教科が全く重要性をもっていなかったわけではない。しかし, 評価が成績一元的ではなかったことは確かである。
- 15) 小遣い帳については, 次のように意義づけられている。「婦人の勤むべき事柄としては浪費を節約して支出を制すると云ふ事が大切であると考へます。……支出を制する一方法として私は日々の入費を事細かに記入して反省の材料とせられん事を希望致します。……それで本校でも先頃から生徒各自に使用した費用を一切記入させて之を検閲することに決めました。」(大野校長, 『松操』7号 大正13年)
- 16) 天野他前掲論文。
- 17) 『会誌』及び『松操』に掲載されているものを参照した。
- 18) 我々は, 男女の「格差」が現場レベルで承認され, 再生産されていったしくみをそこから読み取ることができるであろう。
- 19) 園田英弘は, 階層文化・階層構造と学校教育とのつながりのこうした日本の特性をあざやかに指摘している(『学歴社会——その日本の特質』『教育社会学研究』第38集 1983)。
- 20) ただし, 日本における新中産階級は階層としての排他性を持たず, 彼らの「階層文化」は学校教育を通して誰にでもアクセス可能であったため, その固有性を主張し得ないほど崩壊的に他の階層に汎化していった。それゆえ, 高女の文化が「階層文化」としての様相を示すのは, 大正期から戦後の高度経済成長以前あたりまでのごく限られた時期のことであったと思われる。
- 21) 山本・福田前掲「高等女学校の研究——1920年代の教育実態をめぐって——」および同「高等女学校の研究(第二報)——高女卒業生のアンケート調査から——」。